

第16回 社会保障審議会統計分科会

平成22年9月27日(月)

15:00 ~ 16:40

議 事 次 第

○ 議 事

1. 平成23年医療施設調査の調査計画案について
2. 平成23年患者調査の調査計画案について
3. 生命表の基幹統計化について
4. 調査票情報の二次的利用の状況について
5. その他

[配付資料]

- 資料1-1 平成23年に実施する医療施設調査の概要(案)
- 資料1-2 平成23年に実施する医療施設調査の主な改正点(案)
- 資料1-3 平成23年に実施する医療施設調査 調査票(案)
- 資料1-4 平成23年に実施する医療施設調査 新旧対照表(案)
- 資料1-5 平成20年医療施設調査 調査票
- 資料2-1 平成23年に実施する患者調査の概要(案)
- 資料2-2 平成23年に実施する患者調査の主な改正点(案)
- 資料2-3 平成23年に実施する患者調査 調査票(案)
- 資料2-4 平成23年に実施する患者調査 新旧対照表(案)
- 資料2-5 平成20年患者調査 調査票
- 資料3 生命表の基幹統計化について
- 資料4 調査票情報の二次的利用の状況について

参考資料1 医療施設調査、患者調査の行政記録の活用について

参考資料2 平成21年簡易生命表の概況について

平成23年に実施する医療施設調査の概要（案）

1 調査の目的

この調査は、全国の医療施設（医療法（昭和23年法律第205号）に定める病院・診療所）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の種類、期間及び期日

- (1) 静態調査
（3年に1回） 平成23年10月1日現在
- (2) 動態調査
（毎月） 開設、変更等のあった都度

3 調査の対象

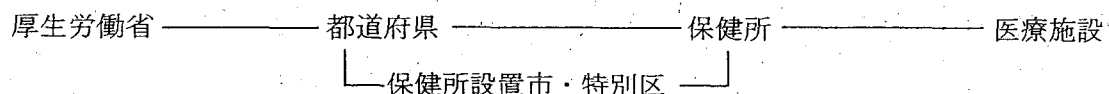
- (1) 静態調査・調査時点で開設している全ての医療施設
- (2) 動態調査 開設・廃止等のあった医療施設
- (3) 医療施設には、往診のみの診療所を含むが、助産所、介護老人保健施設、保健所は除く。

4 調査の事項

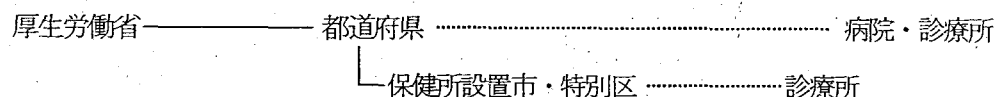
施設名、施設の所在地、開設者、診療科目、設備、従事者の数及びその勤務の状況、許可病床数、社会保険診療の状況、救急病院・診療所の告示の有無、診療及び検査の実施の状況、その他関連する事項

5 調査の方法及び系統

- (1) 静態調査は、医療施設の管理者が自ら調査票に記入する自計方式による。



- (2) 動態調査は、開設・廃止等の申請・届出に基づいて、都道府県知事又は保健所を設置する市・特別区の長が動態調査票を作成し、厚生労働大臣に提出する。



6 結果の集計・公表

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行い、結果は集計後すみやかに公表する。

平成23年に実施する医療施設調査の主な改正点（案）

1. 改正の趣旨

医療行政に関連する施策の推進・企画立案の基礎資料として、救急医療体制の状況、医療施設の情報化について引き続き調査を行うほか、医療施設に関連する制度の新設・変更に対応した調査項目の追加・変更を行うとともに、行政記録情報や他の統計調査と重複する調査項目及び傾向が把握された調査項目の是正、記入者負担の軽減の観点から見直しを行う。

2. 主な改正点

○施策立案の基礎資料とするための追加・変更項目

1. 産科、小児・周産期医療に関連する調査項目の追加

- ・専門外来の設置として助産師外来を追加 [病院票 (18)、一般診療所票 (17)]
- ・手術等の実施状況の分娩の取扱いに院内助産所の有無を追加 [病院票 (31)、一般診療所票 (25)]
- ・保育士の常勤換算数を追加 [病院票 (16)、一般診療所票 (28)]
- ・特殊診療設備にGCU（新生児治療回復室）の病床数及び患者延数を追加 [病院票 (28)]

2. 医療安全に関連する調査項目の追加

- ・処方状況等に内服薬処方せんにおける分量の記載方法を追加 [病院票 (12)]
- ・医療安全体制に院内感染防止対策の専任担当者の状況を追加 [病院票 (26)]

3. その他の変更

- ・医師事務作業補助者の有無及び数を追加 [病院票 (15)]
- ・特殊診療設備に陰圧室の病床数、患者延数を追加 [病院票 (28)]
- ・新人看護職員研修の状況を追加 [病院票 (35)]
- ・インプラント手術の実施状況を追加 [歯科診療所票 (19)]
- ・従事者数の歯科衛生士・歯科技工士について常勤・非常勤別の常勤換算に変更 [歯科診療所票 (21)]

2. 主な改正点（続き）

○制度改正等に伴う変更

- ・ 開設者の区分に「国立高度専門医療研究センター」を追加
〔病院票 (4)、一般診療所票 (4)、歯科診療所票 (4)〕

○調査項目の整理

- ・ 療養病床介護保険適用分の削除
〔病院票 H20(5)、一般診療所票 H20(5)〕
- ・ 回復期リハビリテーション病棟、認知症病棟、介護保険移行準備病棟、老人性認知症疾患療養病棟、経過型介護療養型医療施設の削除
〔病院票 H20(5)〕
- ・ 診療録管理専任従事者の削除
〔病院票 H20(14)〕
- ・ 定期的な臨床病理学的症例検討会（CPC）の実施の削除
〔病院票 H20(15)〕
- ・ 健診・保健指導の削除
〔病院票 H20(16)、一般診療所票 H20(12)〕
- ・ 歯みがき指導室の削除
〔歯科診療所票 H20(17)〕

平成23年に実施する 医療施設調査 調査票（案）

資料1-3-1 医療施設静態調査病院票

資料1-3-2 医療施設静態調査一般診療所票

資料1-3-3 医療施設静態調査歯科診療所票

資料1-3-4 医療施設動態調査票

厚生労働省

統計法に基づく
基幹統計調査

医療施設静態調査

病院票(案)

厚生労働省

(平成23年10月1日現在)

※ 整理番号						※ 保健所 符号					※ 市区町村 符号				
-----------	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	--	-----------------	--	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒 TEL										(3) 休止・休診の状況	
(2) 施設名											1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中	

(4) 開設者 01~28のあてはまるものひとつに○ *の開設者のうち、医育機関は29にも○	(8) 診療科目 あてはまるものすべてに○ 横ばう 休診中 9月中の 特定 の 日 曜 日 の み 開 診 し て い る 科 目 に ○ を つ け て お し よ う 。	(9) 患者数		(10) 科目別医師数(常勤換算) 小数点以下第2位 四捨五入 1人の医師又は歯科医師に、該当する診療科目が複数 ある場合には、主たる診療科目に計上してください。			
		9月中の 外来患者延数	9/30の 在院患者数	男性医師		女性医師	
01 厚生労働省	01 01 01 内科	人	人				
02 独立行政法人国立病院機構	02 02 02 呼吸器内科	人	人				
03 国立大学法人 *	03 03 03 循環器内科	人	人				
04 独立行政法人労働者健康福祉機構	04 04 04 消化器内科(胃腸内科)	人	人				
05 国立高度専門医療研究センター	05 05 05 腎臓内科	人	人				
06 その他	06 06 06 神経内科	人	人				
07 都道府県 *	07 07 07 糖尿病内科(代謝内科)	人	人				
08 市町村 *	08 08 08 血液内科	人	人				
09 地方独立行政法人 *	09 09 09 皮膚科	人	人				
10 日赤	10 10 10 アレルギー科	人	人				
11 済生会	11 11 11 リウマチ科	人	人				
12 北海道社会事業協会	12 12 12 感染症内科	人	人				
13 厚生連	13 13 13 小児科	人	人				
14 国民健康保険団体連合会	14 14 14 精神科	人	人				
15 全国社会保険協会連合会	15 15 15 心療内科	人	人				
16 厚生年金事業振興団	16 16 16 外科	人	人				
17 船員保険会	17 17 17 呼吸器外科	人	人				
18 健康保険組合及びその連合会	18 18 18 心臓血管外科	人	人				
19 共済組合及びその連合会	19 19 19 乳腺外科	人	人				
20 国民健康保険組合	20 20 20 気管食道外科	人	人				
21 公益法人	21 21 21 消化器外科(胃腸外科)	人	人				
22 医療法人	22 22 22 泌尿器科	人	人				
23 私立学校法人 *	23 23 23 肛門外科	人	人				
24 社会福祉法人	24 24 24 脳神経外科	人	人				
25 医療生協	25 25 25 整形外科	人	人				
26 会社	26 26 26 形成外科	人	人				
27 その他の法人	27 27 27 美容外科	人	人				
28 個人	28 28 28 眼科	人	人				
29 医育機関(再掲)	29 29 29 耳鼻いんこう科	人	人				
30 精神科病床	30 30 30 小児外科	人	人				
31 感染症病床	31 31 31 産婦人科	人	人				
32 結核病床	32 32 32 産科	人	人				
33 療養病床	33 33 33 婦人科	人	人				
34 一般病床	34 34 34 リハビリテーション科	人	人				
35 合計	35 35 35 放射線科	人	人				
(6) 社会保険診療等の状況 いずれかに○	36 36 36 麻酔科	人	人				
1 保険医療機関	37 37 37 病理診断科	人	人				
2 自由診療のみ	38 38 38 臨床検査科	人	人				
(7) 救急告示の有無	39 39 39 救急科	人	人				
1 有	40 40 40 歯科	人	人				
2 無	41 41 41 矯正歯科	人	人				
	42 42 42 小児歯科	人	人				
	43 43 43 歯科口腔外科	人	人				

(11) 9月中の外来患者				(18) 専門外来の設置 <input type="checkbox"/> あてはまるものすべてに○															
初診の患者の数				人															
診療時間外に受診した患者の延数				人															
診療時間外に受診した患者のうち、緊急入院した患者の延数(再掲)				人															
診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)				人															
(12) 処方状況等				(19) 委託状況															
9月中の実施状況				あてはまるものひとつに○															
外来患者への処方数 (9月中の延回数)				院内処方数		院外処方せん交付数		回											
医療用麻薬の処方				1 有		2 無													
内服薬処方せんにおける分量の記載方法の規定				いずれかひとつに○															
1 1回量を処方の基本単位としている																			
2 1日量を処方の基本単位としている																			
3 1回量と1日量の併記としている																			
4 規定なし																			
(13) 臨床研修医				いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。															
1 いる () 人																			
2 いない																			
(14) 退院調整支援担当者				いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。															
1 いる () 人 *退院調整加算の施設基準を満たす場合のみ																			
2 いない																			
(15) 医師事務作業補助者				いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。															
1 いる () 人 *医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに関わらず記入																			
2 いない																			
(16) 病院に在籍する保育士				いる場合は10月1日現在の常勤換算数を記入してください。 小数点以下第2位四捨五入															
1 いる				保育士数(常勤換算) 人															
2 いない																			
(17) 救急医療体制				各項目について、いずれかひとつに○															
救急医療体制				1 初期(初期救急医療体制) 2 二次(入院を要する救急医療体制) 3 三次(救命救急センター) 4 体制なし															
夜間(深夜も含む)救急対応の可否				ほぼ毎日可能		週3~5日可能		週1~2日可能		ほとんど不可能									
内科				1		2		3		4									
小児科				1		2		3		4									
外科				1		2		3		4									
脳神経外科				1		2		3		4									
産科				1		2		3		4									
多発外傷への対応				1		2		3		4									
精神科救急医療体制				1 体制あり		2 体制なし													
夜間(深夜も含む)救急対応の可否				ほぼ毎日可能		週3~5日可能		週1~2日可能		ほとんど不可能									
精神科				1		2		3		4									
(20) 表示診療時間の状況				通常表示診療時間															
				合計は時間単位とし、01~59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。															
				表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。															
				曜日		午前		午後		18時~19時		19時~20時		20時~21時		21時~22時		22時以降	
				月曜日		1		2		3		4		5		6		7	
				火曜日		1		2		3		4		5		6		7	
				水曜日		1		2		3		4		5		6		7	
				木曜日		1		2		3		4		5		6		7	
				金曜日		1		2		3		4		5		6		7	
				土曜日		1		2		3		4		5		6		7	
				日曜日		1		2		3		4		5		6		7	
				休日		1		2		3		4		5		6		7	
(21) 受動喫煙防止対策の状況				いずれかひとつに○															
1 敷地内を全面禁煙としている																			
2 施設内を全面禁煙としている																			
3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している																			
4 その他(1~3以外の措置を講じている)																			
5 何ら措置を講じていない																			
(22) 職員のための院内保育サービスの状況				各項目についてあてはまるものすべてに○															
1 院内の施設を利用				夜間保育		1 有		2 無											
2 院外の施設を利用				病児保育		1 有		2 無											
3 していない				施設の利用者		1 自施設の医師・歯科医師		2 自施設の看護師・准看護師		3 その他の自施設の職員		4 併設施設の職員		5 その他					

(23)診療情報管理の状況		(27)在宅医療サービスの実施状況 (併設施設によるサービスを除く) 実施の有無に○をつける。9月中の件数を記入してください。	
オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○	医用画像管理システム(PACS)の導入状況	医療保険等による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない	
1 検査 2 放射線 3 薬剤 4 栄養 5 導入していない	1 有 ↳ フィルムレス運用 1 完全実施 2 一部実施 2 無	往診 01 件 在宅患者訪問診療 02 件 歯科訪問診療 03 件 救急搬送診療 04 件 在宅患者訪問看護・指導 05 件 精神科在宅患者訪問看護・指導 06 件 在宅患者訪問リハビリテーション指導管理 07 件 訪問看護ステーションへの指示書の交付 08 件 在宅看取り 09 件	
(24)電子カルテシステムの導入状況		介護保険による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない	
1 医療機関全体として導入している 2 医療機関内の一部に導入している 3 具体的な導入予定がある 4 導入予定なし	活用状況の範囲 1 自施設内 2 患者へ情報提供 3 他の医療機関等と連携 導入予定時期 1 平成23年度 2 平成24年度 3 平成25年度 4 平成26年度以降	居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む) 10 件 訪問看護(介護予防サービスを含む) 11 件 訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む) 12 件	
(25)遠隔医療システムの導入状況 (10月1日現在の数を記入してください。)		(28)特殊診療設備	
遠隔画像診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設) 2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)		病床数 9月中の取扱患者延数	
遠隔病理診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設) 2 無 → 送信 依頼先施設数 (施設)		01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入 ICU(特定集中治療室) 01 床 人 SCU(脳卒中集中治療室) 02 床 人 MFICU(母体・胎児集中治療室) 03 床 人 無菌治療室(手術室は除く) 04 床 人 放射線治療病室 05 床 人 外来化学療法室 06 床 人	
遠隔在宅療養支援 1 有 → 受信 依頼元患者数 (人) 2 無		07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものに加え、総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを含む。 NICU(新生児特定集中治療室) 07 床 人	
(26)医療安全体制 (各項目について、あてはまるものひとつに○)		08~11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入	
	責任者 医師 歯科医師 薬剤師 看護師 診療放射線技師 臨床検査技師 臨床工学技士 その他 配置していない	CCU(心臓内科系集中治療室) 08 床 人 GCU(新生児治療回復室) 09 床 人 PICU(小児集中治療室) 10 床 人 陰圧室 11 床 人	
医療安全体制(全般)	1 2 3 4 5 6 7 8 9		
院内感染防止対策	1 2 3 4 5 6 7 8 9		
医療機器安全管理	1 2 3 4 5 6 7		
医薬品安全管理	1 2 3 4		
院内感染防止対策の専任担当者の状況	1 いる (人) 2 いない		
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度	1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度 4 月1回程度 5 月1回未満		
医療機器安全体制の保守計画の管理			
保守計画の策定	1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他		
保守計画の実施	1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他		
患者相談担当者の配置の有無	1 有 2 無		
(29)緩和ケアの状況 (施設基準を満たしていないものを含む)		緩和ケア病棟	
		1 有 ↳ 病床数 (床) 9月中の取扱患者延数 (人) 2 無	
		緩和ケアチーム 1 有 ↳ 9月中の患者数 (人) (再掲)新規依頼患者数 (人) 2 無	

(30)検査等の実施状況		9月中の患者数	装置の台数	(33)歯科設備			
*患者数には手術に伴うものを含む。				保有しているものすべてに○			
骨塩定量測定	01	人		1	歯科診療台 (台)		
気管支内視鏡検査*	02	人		2	デンタルX線装置(アナログ) 6 ポータブル歯科ユニット		
上部消化管内視鏡検査*	03	人		3	デンタルX線装置(デジタル) 7 オートクレープ		
大腸内視鏡検査*	04	人		4	パノラマX線装置(アナログ) 8 吸入鎮静装置		
血管連続撮影	05	人		5	パノラマX線装置(デジタル)		
DSA(再掲)	06	人		(34)剖検			
循環器DR(再掲)	07	人		剖検の有無			
マンモグラフィ	08	人	台	1	している 9月中の剖検 (件)		
RI検査(シンチグラム)	09	人	台	2	していない		
SPECT(再掲)	10	人	台	9月中の死亡数 (人)			
PET	PET	11	人	剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。			
	PETCT	12	人	(35)新人看護職員研修の状況			
CT	マルチスライスCT	13	人	1 新人看護職員がいる			
	その他のCT	14	人	<ul style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施している 2 新人看護職員研修ガイドラインに沿わない研修を実施している 3 新人看護職員研修を実施していない 			
MRI	1.5テスラ以上	15	人	2 新人看護職員がいない			
	1.5テスラ未満	16	人	(36)病棟における看護職員の勤務体制			
3D画像処理	冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	17	人	施設内すべての病棟における看護師、准看護師の勤務体制を記入 複数の看護単位を有する施設においては、合算した数を記入してください。			
(31)手術等の実施状況	9月中の実施件数						
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件					
内視鏡下消化管手術	02	件					
悪性腫瘍手術	03	件					
肺(再掲)	04	件		三交代制	時間帯(シフト)	配置人数(看護師・准看護師)	看護単位数
胃(再掲)	05	件			準夜勤	1人配置	
肝臓(再掲)	06	件				2人以上配置	
大腸(再掲)	07	件			深夜勤	1人配置	
前立腺(再掲)	08	件				2人以上配置	
乳房(再掲)	09	件			夜勤	1人配置	
子宮(再掲)	10	件		二交代制	2人以上配置		
人工透析(人工透析装置の台数)	11	台			3人以上配置		
分娩(正常分娩を含む)	12	件		当直制・他	夜勤	1人配置	
帝王切開娩出術(再掲)	13	件			2人以上配置		
					3人以上配置		
分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入			記入例 三交代の体制をとる病棟に、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合			
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)		人	三交代制	時間帯(シフト)	配置人数(看護師・准看護師)	看護単位数
	担当助産師数(常勤換算)		人				
2 取り扱っていない	院内助産所の有無	1 有					
		2 無					
(32)放射線治療の実施状況	9月中の患者数	装置の台数					
患者数は、照射線の枚数又は検査回数を元に記入してください。							
位置決め装置	X線シミュレーター	1	人	台			
	CTシミュレーター	2	人	台			
放射線治療計画装置		3	人	台			
放射線治療(体外照射)		4	人				
	リニアック・マイクロロン(再掲)	5	人	台			
	ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)	6	人	台			
放射線治療(腔内・組織内照射)		7	人				
	RALS(再掲)	8	人	台			
IMRT(強度変調照射)等の高精度照射		9	1 有	2 無			
				記入者			
				(所属)			
				(氏名)			
				備考			

ご協力ありがとうございました



統計法に基づく
基幹統計調査

医療施設静態調査

一般診療所票(案)

厚生労働省

(平成23年10月1日現在)

※ 整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

※ 保健所 符号			
----------------	--	--	--

※ 市区町村 符号			
-----------------	--	--	--

注: ※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
	(2) 施設名		
			1 休止中
			2 1年以上休診中
			3 1年未満休診中

(4) 開設者 あてはまるものひとつに○		(8) 診療科目 あてはまるものすべてに○	
<ul style="list-style-type: none"> 01 厚生労働省 02 独立行政法人国立病院機構 03 国立大学法人 04 独立行政法人労働者健康福祉機構 05 国立高度専門医療研究センター 06 その他 07 都道府県 08 市町村 09 地方独立行政法人 10 日赤 11 済生会 12 北海道社会事業協会 13 厚生連 14 国民健康保険団体連合会 15 全国社会保険協会連合会 16 厚生年金事業振興団 17 船員保険会 18 健康保険組合及びその連合会 19 共済組合及びその連合会 20 国民健康保険組合 21 公益法人 22 医療法人 23 私立学校法人 24 社会福祉法人 25 医療生協 26 会社 27 その他の法人 28 個人 		国	<ul style="list-style-type: none"> 01 内科 02 呼吸器内科 03 循環器内科 04 消化器内科(胃腸内科) 05 腎臓内科 06 神経内科 07 糖尿病内科(代謝内科) I 08 血液内科 09 皮膚科 10 アレルギー科 11 リウマチ科 12 感染症内科 13 小児科 14 精神科 15 心療内科 II 16 外科 17 呼吸器外科 18 心臓血管外科 19 乳癌外科 20 気管食道外科 21 消化器外科(胃腸外科) 22 泌尿器科 23 肛門外科 24 脳神経外科 25 整形外科 26 形成外科 27 美容外科 28 眼科 29 耳鼻いんこう科 30 小児外科 31 産婦人科 32 産科 33 婦人科 III 34 リハビリテーション科 35 放射線科 36 麻酔科 37 病理診断科 38 臨床検査科 39 救急科 40 歯科 41 矯正歯科 42 小児歯科 43 歯科口腔外科
(5) 許可病床数			
療養病床		床	
一般病床		床	
合計		床	
(6) 社会保険診療等の状況 いずれかに○			
<ul style="list-style-type: none"> 1 保険医療機関又は保険医 2 自由診療のみ 			
(7) 主たる診療科目			
二つ以上の科目を標ぼうしている場合、 主たる診療科目の番号を「(8) 診療科目」から ひとつ選んで記入してください。 記入例 <input type="text" value="0:1"/>		<input style="width: 50px; height: 20px;" type="text"/>	

(9) 診療状況				(16) 表示診療時間の状況							
9月30日の在院患者数	人			通常の1週間の診療時間							
9月中に新たに入院した患者数	人			合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。							
9月中の退院患者数	人			表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。							
9月中の外来患者延数	人			曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降
初診の患者の数(再掲)	人			月曜日	1	2	3	4	5	6	7
診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人			火曜日	1	2	3	4	5	6	7
診療時間外に受診した患者のうち、 乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人			水曜日	1	2	3	4	5	6	7
(10) 処方状況等 9月中の実施状況				木曜日	1	2	3	4	5	6	7
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数	回		金曜日	1	2	3	4	5	6	7
	院外処方せん交付数	回		土曜日	1	2	3	4	5	6	7
医療用麻薬の処方	1 有			日曜日	1	2	3	4	5	6	7
	2 無			休日	1	2	3	4	5	6	7
(11) 診療所の種類 いずれかひとつに○				(17) 専門外来の有無 あてはまるものすべてに○							
1 一般診療業務を主とする				1 禁煙外来							
2 相談・指導業務を主とする				2 助産師外来							
3 採血及び供血を主とする				(18) 受動喫煙防止対策の状況 いずれかひとつに○							
4 検診業務(集団・個別)を主とする				1 敷地内を全面禁煙としている							
5 検査業務を主とする				2 施設内を全面禁煙としている							
6 人工透析を主とする				3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないように措置している							
7 巡回診療を主とする				4 その他(1～3以外の措置を講じている)							
8 休日夜間急患センター				5 何ら措置を講じていない							
9 介護保険サービス提供を主とする				(19) レセプト処理用コンピューター いずれかひとつに○							
(12) 期間診療所等 あてはまるものすべてに○				1 使用している							
1 特定の期間(季節)にのみ診療を行う診療所				2 していない							
2 事業所内の診療所				(20) 電子カルテシステムの導入状況							
3 市町村保健センター内の診療所				1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲						
4 該当なし				2 医療機関内の一部に導入している	1 自施設内						
(13) 退院調整支援担当者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください。				3 具体的な導入予定がある	2 患者へ情報提供						
1 いる (人) *退院調整加算の施設基準を満たす場合のみ				4 導入予定なし	3 他の医療機関等と連携						
2 いない				導入予定時期							
(14) 救急医療体制 各項目について、いずれかひとつに○				1 平成23年度							
救急告示の有無	1 有	2 無		2 平成24年度							
在宅当番医制	1 有	2 無		3 平成25年度							
精神科救急医療体制	1 有	2 無		4 平成26年度以降							
夜間(深夜も含む) 救急対応の可否	1 ほぼ毎日可能			(21) 遠隔医療システムの導入状況 10月1日現在の数を記入してください。							
	2 週3～5日可能			遠隔画像診断							
	3 週1～2日可能			1 有	受信	依頼元施設数	(施設)			
	4 ほとんど不可能			2 無	送信	依頼先施設数	(施設)			
(15) 委託の状況 あてはまるものひとつに○				遠隔病理診断							
全部委託		一部委託		1 有	受信	依頼元施設数	(施設)			
院内委託	院外委託	院内委託	院外委託	2 無	送信	依頼先施設数	(施設)			
給食(患者用)	1	2	3	4	5						
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5						
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5						
検体検査	1	2	3	4	5						
感染性廃棄物処理	1	2		3							
清掃	1	2		3							
				遠隔在宅療養支援							
				1 有	受信	依頼元患者数	(人)			
				2 無							

(22)医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○										(25)手術等の実施状況			
	責任者									9月中の実施件数	9月中の患者数	装置の台数	
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない				
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	内視鏡下消化管手術	02		件
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7			悪性腫瘍手術	03		件
医薬品安全管理	1	2	3	4						肺(再掲)	04		件
(23)在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。										胃(再掲)	05		件
医療保険等による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない										肝臓(再掲)	06		件
往診					01					大腸(再掲)	07		件
在宅患者訪問診療					02					前立腺(再掲)	08		件
歯科訪問診療					03					乳房(再掲)	09		件
救急搬送診療					04					子宮(再掲)	10		件
在宅患者訪問看護・指導					05					外来化学療法	11		件
精神科在宅患者訪問看護・指導					06					人工透析	12		件
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理					07					(人工透析装置の台数)			台
訪問看護ステーションへの指示書の交付					08					分娩(正常分娩を含む)	13		件
在宅看取り					09					帝王切開娩出術(再掲)	14		件
介護保険による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない											分娩の取扱		
居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)	10									小数点以下第2位四捨五入			
訪問看護(介護予防サービスを含む)	11									1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)		人
訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)	12									2 取り扱っていない	担当助産師数(常勤換算)		人
在宅療養支援診療所の届出 いずれかに○ 施設数には自施設を含む。										院内助産所の有無			
1 有										1 有			
2 無										2 無			
(24)検査等の実施状況 9月中の患者数、装置の台数 ※患者数には手術に伴うものを含む。										(26)放射線治療の実施状況			
骨塩定量測定					01					患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。	9月中の患者数	装置の台数	
気管支内視鏡検査*					02					放射線治療(体外照射)	1	人	
上部消化管内視鏡検査*					03					ガンナイフ・サイバーナイフ(再掲)	2	人	
大腸内視鏡検査*					04					放射線治療(腔内・組織内照射)	3	人	
血管連続撮影					05					(27)歯科設備 歯科診療を行っている場合には、保有しているものをすべて○			
DSA(再掲)					06					1 歯科診療台 (台)			
循環器DR(再掲)					07					2 デンタルX線装置(アナログ)			
マンモグラフィー					08					3 デンタルX線装置(デジタル)			
RI検査(シンチグラム)					09					4 パノラマX線装置(アナログ)			
SPECT(再掲)					10					5 パノラマX線装置(デジタル)			
PET	PET				11					6 ポータブル歯科ユニット			
PETCT					12					7 オートクレープ			
CT	マルチスライスCT				13					8 吸入鎮静装置			
CT	その他のCT				14								
MRI	1.5テスラ以上				15								
MRI	1.5テスラ未満				16								
3D画像処理					17								
冠動脈CT・心臓MRI(再掲)					18								

(28) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)

医師	常勤	01			人
	非常勤(常勤換算)	02			人
歯科医師	常勤	03			人
	非常勤(常勤換算)	04			人
薬剤師	(常勤換算)	05			人
保健師	実人員	06			人
	(常勤換算)	07			人
助産師	実人員	08			人
	(常勤換算)	09			人
看護師	実人員	10			人
	(常勤換算)	11			人
准看護師	実人員	12			人
	(常勤換算)	13			人
看護業務補助者	(常勤換算)	14			人
理学療法士	(常勤換算)	15			人
作業療法士	(常勤換算)	16			人
視能訓練士	(常勤換算)	17			人
言語聴覚士	(常勤換算)	18			人
義肢装具士	(常勤換算)	19			人
歯科衛生士	(常勤換算)	20			人
歯科技工士	(常勤換算)	21			人
診療放射線技師	(常勤換算)	22			人
診療エックス線技師	(常勤換算)	23			人
臨床検査技師	(常勤換算)	24			人
衛生検査技師	(常勤換算)	25			人
臨床工学技士	(常勤換算)	26			人
あん摩マッサージ指圧師	(常勤換算)	27			人
柔道整復師	(常勤換算)	28			人
栄養士	(常勤換算)	29			人
精神保健福祉士	(常勤換算)	30			人
社会福祉士	(常勤換算)	31			人
介護福祉士	(常勤換算)	32			人
保育士	(常勤換算)	33			人
その他の技術員	(常勤換算)	34			人
医療社会事業従事者	(常勤換算)	35			人
事務職員	(常勤換算)	36			人
その他の職員	(常勤換算)	37			人

記入者

(所属)

(氏名)

備考

ご協力ありがとうございました

統計法に基づく
基幹統計調査

医療施設静態調査

歯科診療所票(案)

厚生労働省

(平成23年10月1日現在)

※ 整理番号						※ 保健所 符号				※ 市区町村 符号			
-----------	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	-----------------	--	--	--

注:※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒	TEL	(3) 休止・休診の状況
(2) 施設名			1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中

(4) 開設者 <input type="checkbox"/> あてはまるものひとつに○		(7) 診療科目 <input type="checkbox"/> あてはまるものすべてに○		
01 厚生労働省	国	1 歯科	(8) 診療状況 (9月中) 外来患者延数 人 初診の患者の数(再掲) 人	
02 独立行政法人国立病院機構		2 矯正歯科		
03 国立大学法人		3 小児歯科		
04 独立行政法人労働者健康福祉機構		4 歯科口腔外科		
05 国立高度専門医療研究センター		(9) 外来患者への処方数 9月中の延回数		
06 その他		院内処方数 回	(10) 保健事業 9月中に実施したものすべてに○	
07 都道府県		院外処方せん交付数 回		
08 市町村		(11) 救急医療体制 <input type="checkbox"/> いずれかひとつに○		
09 地方独立行政法人		1 休日等歯科診療所	夜間(深夜も含む)救急対応の可否 <input type="checkbox"/> いずれかひとつに○ 1 ほぼ毎日可能 2 週3~5日可能 3 週1~2日可能 4 ほとんど不可能	
10 日赤		2 歯科在宅当番医制		
11 済生会		3 していない		
12 北海道社会事業協会		(5) 許可病床数		
13 厚生連		床	(6) 社会保険診療等の状況 <input type="checkbox"/> いずれかに○	
14 国民健康保険団体連合会		1 保険医療機関又は保険医		
15 全国社会保険協会連合会		2 自由診療のみ		
16 厚生年金事業振興団				
17 船員保険会				
18 健康保険組合及びその連合会				
19 共済組合及びその連合会				
20 国民健康保険組合				
21 公益法人				
22 医療法人				
23 私立学校法人				
24 社会福祉法人				
25 医療生協				
26 会社				
27 その他の法人				
28 個人				

裏面へ続く

医療施設動態調査票(案)

(1) 保健所号	(2) 整理号	(3) 市区町村符号							
(4) 届出受理又は処分等年月日	年 月 日								
	1 新規開設	2 休止	3 廃止	4 再開	5 開設許可取消				
(5) 施設名	6 変更	1 施設名	2 開設者	3 地域医療支援病院	4 救急告示(病院のみ)				
		5 診療科目(病院のみ)	6 許可病床数						
フリガナ									
(6) 施設の所在地									
(7) 開設者	(10) 診療科目	(11) 許可病床数	(12) 従事者数	(13) 社会保険診療等の状況	(14) 備考				
						01 厚生労働省	01 内科	精神	床
						02 独立行政法人国立病院機構	02 呼吸器内科	感染症	床
						03 国立大学法人	03 循環器内科	結核	床
						04 独立行政法人労働者健康福祉機構	04 消化器内科(胃腸内科)	療養	床
						05 国立高度専門医療研究センター	05 腎臓内科	一般	床
						06 その他の	06 神経内科	計	床
						07 都道府県	07 糖尿病内科(代謝内科)	医師	
						08 市町村	08 血液内科	歯科医師	
						09 地方独立行政法人	09 皮膚科	薬剤師	
						10 日赤会	10 アレルギー科	看護師	
						11 済生会	11 リウマチ科	准看護師	
						12 北海道社会事業協会	12 感染症内科	歯科衛生士	
						13 厚生連	13 小児科	01 保険医療機関	
						14 国民健康保険団体連合会	14 精神科	02 自由診療のみ	
						15 全国社会保険協会連合会	15 心療内科		
						16 厚生年金事業振興団体	16 外科		
						17 船員保険会	17 呼吸器外科		
						18 健康保険組合及びその連合会	18 心臓血管外科		
						19 共済組合及びその連合会	19 乳腺外科		
						20 国民健康保険組合	20 気管食道外科		
						21 公益法人	21 消化器外科(胃腸外科)		
						22 医療法人	22 泌尿器科		
						23 私立学校法人	23 肛門科		
						24 社会福祉法人	24 脳神経外科		
						25 医療生協	25 整形科		
						26 会社	26 形成外科		
						27 その他の法人	27 美容科		
28 個人	28 眼耳鼻いんこう科								
	29 産婦人科								
	30 小児科								
	31 産婦人科								
	32 産婦人科								
	33 産婦人科								
	34 リハビリテーション科								
	35 放射線科								
	36 麻酔科								
	37 病理診断科								
	38 臨床検査科								
	39 救急科								
	40 歯科								
	41 矯正歯科								
	42 小児歯科								
	43 歯科口腔外科								
(8) 地域医療支援病院	1 然	2 否							
(9) 救急告示	1 然	2 否							

日本工業規格 A 列 4 番

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)~(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。

この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。

平成23年に実施する医療施設調査 新旧対照表 (案)

- ・ 静態調査 病院票
- ・ 静態調査 一般診療所票
- ・ 静態調査 歯科診療所票
- ・ 動態調査票

厚生労働省

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																						
<p>(4) 開設者</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">開設者の区分(国・都道府県・市町村)</th> </tr> <tr> <td>01</td> <td>厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>国立大学法人*</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>国立高度専門医療研究センター</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>都道府県*</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>市町村*</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>地方独立行政法人*</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>日赤</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>済生会</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>北海道社会事業協会</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>厚生連</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>国民健康保険団体連合会</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>全国社会保険協会連合会</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>厚生年金事業振興団</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>船員保険会</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>健康保険組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>共済組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>国民健康保険組合</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>公益法人</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>医療法人</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>私立学校法人*</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>医療生協</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>会社</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>その他の法人</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>医育機関(再掲)</td> </tr> </table>	開設者の区分(国・都道府県・市町村)		01	厚生労働省	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人*	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	国立高度専門医療研究センター	06	その他	07	都道府県*	08	市町村*	09	地方独立行政法人*	10	日赤	11	済生会	12	北海道社会事業協会	13	厚生連	14	国民健康保険団体連合会	15	全国社会保険協会連合会	16	厚生年金事業振興団	17	船員保険会	18	健康保険組合及びその連合会	19	共済組合及びその連合会	20	国民健康保険組合	21	公益法人	22	医療法人	23	私立学校法人*	24	社会福祉法人	25	医療生協	26	会社	27	その他の法人	28	個人	29	医育機関(再掲)	<p>(4) 開設者</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">開設者の区分(国・都道府県・市町村)</th> </tr> <tr> <td>01</td> <td>厚生労働省</td> </tr> <tr> <td>02</td> <td>独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03</td> <td>国立大学法人*</td> </tr> <tr> <td>04</td> <td>独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>06</td> <td>都道府県*</td> </tr> <tr> <td>07</td> <td>市町村*</td> </tr> <tr> <td>08</td> <td>地方独立行政法人*</td> </tr> <tr> <td>09</td> <td>日赤</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>済生会</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>北海道社会事業協会</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>厚生連</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>国民健康保険団体連合会</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>全国社会保険協会連合会</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>厚生年金事業振興団</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>船員保険会</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>健康保険組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>共済組合及びその連合会</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>国民健康保険組合</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>公益法人</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>医療法人</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>私立学校法人*</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>社会福祉法人</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>医療生協</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>会社</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>その他の法人</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>個人</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>医育機関(再掲)</td> </tr> </table>	開設者の区分(国・都道府県・市町村)		01	厚生労働省	02	独立行政法人国立病院機構	03	国立大学法人*	04	独立行政法人労働者健康福祉機構	05	その他	06	都道府県*	07	市町村*	08	地方独立行政法人*	09	日赤	10	済生会	11	北海道社会事業協会	12	厚生連	13	国民健康保険団体連合会	14	全国社会保険協会連合会	15	厚生年金事業振興団	16	船員保険会	17	健康保険組合及びその連合会	18	共済組合及びその連合会	19	国民健康保険組合	20	公益法人	21	医療法人	22	私立学校法人*	23	社会福祉法人	24	医療生協	25	会社	26	その他の法人	27	個人	28	医育機関(再掲)	<p>国立高度専門医療センターの独立行政法人化に伴い、開設者の区分に「05 国立高度専門医療研究センター」を加える。</p>
開設者の区分(国・都道府県・市町村)																																																																																																																								
01	厚生労働省																																																																																																																							
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																							
03	国立大学法人*																																																																																																																							
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																							
05	国立高度専門医療研究センター																																																																																																																							
06	その他																																																																																																																							
07	都道府県*																																																																																																																							
08	市町村*																																																																																																																							
09	地方独立行政法人*																																																																																																																							
10	日赤																																																																																																																							
11	済生会																																																																																																																							
12	北海道社会事業協会																																																																																																																							
13	厚生連																																																																																																																							
14	国民健康保険団体連合会																																																																																																																							
15	全国社会保険協会連合会																																																																																																																							
16	厚生年金事業振興団																																																																																																																							
17	船員保険会																																																																																																																							
18	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																							
19	共済組合及びその連合会																																																																																																																							
20	国民健康保険組合																																																																																																																							
21	公益法人																																																																																																																							
22	医療法人																																																																																																																							
23	私立学校法人*																																																																																																																							
24	社会福祉法人																																																																																																																							
25	医療生協																																																																																																																							
26	会社																																																																																																																							
27	その他の法人																																																																																																																							
28	個人																																																																																																																							
29	医育機関(再掲)																																																																																																																							
開設者の区分(国・都道府県・市町村)																																																																																																																								
01	厚生労働省																																																																																																																							
02	独立行政法人国立病院機構																																																																																																																							
03	国立大学法人*																																																																																																																							
04	独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																							
05	その他																																																																																																																							
06	都道府県*																																																																																																																							
07	市町村*																																																																																																																							
08	地方独立行政法人*																																																																																																																							
09	日赤																																																																																																																							
10	済生会																																																																																																																							
11	北海道社会事業協会																																																																																																																							
12	厚生連																																																																																																																							
13	国民健康保険団体連合会																																																																																																																							
14	全国社会保険協会連合会																																																																																																																							
15	厚生年金事業振興団																																																																																																																							
16	船員保険会																																																																																																																							
17	健康保険組合及びその連合会																																																																																																																							
18	共済組合及びその連合会																																																																																																																							
19	国民健康保険組合																																																																																																																							
20	公益法人																																																																																																																							
21	医療法人																																																																																																																							
22	私立学校法人*																																																																																																																							
23	社会福祉法人																																																																																																																							
24	医療生協																																																																																																																							
25	会社																																																																																																																							
26	その他の法人																																																																																																																							
27	個人																																																																																																																							
28	医育機関(再掲)																																																																																																																							
<p>(5) 許可病床数</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">許可病床数</th> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> </table>	許可病床数		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	一般病床	床	合計	床	<p>(5) 許可病床数</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">許可病床数</th> </tr> <tr> <td>精神病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>結核病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>療養病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険適用分(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>回復期リハビリテーション病棟(再掲)</td> <td>一般病床</td> </tr> <tr> <td></td> <td>療養病床</td> </tr> <tr> <td>認知症病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険移行準備病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>老人性認知症疾患療養病棟(再掲)</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>経過型介護療養型医療施設(再掲)</td> <td>床</td> </tr> </table>	許可病床数		精神病床	床	感染症病床	床	結核病床	床	療養病床	床	介護保険適用分(再掲)	床	一般病床	床	合計	床	回復期リハビリテーション病棟(再掲)	一般病床		療養病床	認知症病棟(再掲)	床	介護保険移行準備病棟(再掲)	床	老人性認知症疾患療養病棟(再掲)	床	経過型介護療養型医療施設(再掲)	床	<p>「介護保険適用分(再掲)」「回復期リハビリテーション病棟(再掲)一般病床」「回復期リハビリテーション病棟(再掲)療養病床」「認知症病棟(再掲)」「介護保険移行準備病棟(再掲)」「老人性認知症疾患療養病棟(再掲)」「経過型介護療養型医療施設(再掲)」については、診療報酬の施設基準の届出等※で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>※ 療養病床 介護保険適用分…病院報告 回復期リハビリテーション病棟、認知症病棟、介護保険移行準備病棟…診療報酬の施設基準の届出 老人性認知症疾患療養病棟…介護サービス施設・事業所調査 経過型介護療養型医療施設…介護サービス施設・事業所調査(施設数のみ)</p>																																																																												
許可病床数																																																																																																																								
精神病床	床																																																																																																																							
感染症病床	床																																																																																																																							
結核病床	床																																																																																																																							
療養病床	床																																																																																																																							
一般病床	床																																																																																																																							
合計	床																																																																																																																							
許可病床数																																																																																																																								
精神病床	床																																																																																																																							
感染症病床	床																																																																																																																							
結核病床	床																																																																																																																							
療養病床	床																																																																																																																							
介護保険適用分(再掲)	床																																																																																																																							
一般病床	床																																																																																																																							
合計	床																																																																																																																							
回復期リハビリテーション病棟(再掲)	一般病床																																																																																																																							
	療養病床																																																																																																																							
認知症病棟(再掲)	床																																																																																																																							
介護保険移行準備病棟(再掲)	床																																																																																																																							
老人性認知症疾患療養病棟(再掲)	床																																																																																																																							
経過型介護療養型医療施設(再掲)	床																																																																																																																							

(8) 診療科目

診療科目	診療科目	診療科目	診療科目
01	01	01	内科
02	02	02	呼吸器内科
03	03	03	循環器内科
04	04	04	消化器内科(胃腸内科)
05	05	05	腎臓内科
06	06	06	神経内科
07	07	07	糖尿病内科(代謝内科)
08	08	08	血液内科
09	09	09	皮膚科
10	10	10	アレルギー科
11	11	11	リウマチ科
12	12	12	感染症内科
13	13	13	小児科
14	14	14	精神科
15	15	15	心療内科
16	16	16	外科
17	17	17	呼吸器外科
18	18	18	心臓血管外科
19	19	19	乳腺外科
20	20	20	気管食道外科
21	21	21	消化器外科(胃腸外科)
22	22	22	泌尿器科
23	23	23	肛門外科
24	24	24	脳神経外科
25	25	25	整形外科
26	26	26	形成外科
27	27	27	美容外科
28	28	28	眼科
29	29	29	耳鼻いんこう科
30	30	30	小児外科
31	31	31	産婦人科
32	32	32	産科
33	33	33	婦人科
34	34	34	リハビリテーション科
35	35	35	放射線科
36	36	36	麻酔科
37	37	37	病理診断科
38	38	38	臨床検査科
39	39	39	救急科
40	40	40	歯科
41	41	41	矯正歯科
42	42	42	小児歯科
43	43	43	歯科口腔外科

(6) 診療科目

診療科目	診療科目	診療科目	診療科目
01	01	01	内科
02	02	02	呼吸器内科
03	03	03	循環器内科
04	04	04	消化器内科(胃腸内科)
05	05	05	腎臓内科
06	06	06	神経内科
07	07	07	糖尿病内科(代謝内科)
08	08	08	血液内科
09	09	09	皮膚科
10	10	10	アレルギー科
11	11	11	リウマチ科
12	12	12	感染症内科
13	13	13	小児科
14	14	14	精神科
15	15	15	心療内科
16	16	16	外科
17	17	17	呼吸器外科
18	18	18	循環器外科(心臓・血管外科)
19	19	19	乳腺外科
20	20	20	気管食道外科
21	21	21	消化器外科(胃腸外科)
22	22	22	泌尿器科
23	23	23	肛門外科
24	24	24	脳神経外科
25	25	25	整形外科
26	26	26	形成外科
27	27	27	美容外科
28	28	28	眼科
29	29	29	耳鼻いんこう科
30	30	30	小児外科
31	31	31	産婦人科
32	32	32	産科
33	33	33	婦人科
34	34	34	リハビリテーション科
35	35	35	放射線科
36	36	36	麻酔科
37	37	37	病理診断科
38	38	38	臨床検査科
39	39	39	救急科
40	40	40	歯科
41	41	41	矯正歯科
42	42	42	小児歯科
43	43	43	歯科口腔外科

心臓血管外科の標ぼうは医療法で認められていたところであり、循環器外科は、平成20年4月1日から標ぼう可能な診療科目が柔軟な方式に変更されたことによりできた診療科目である。よって平成19年度以前から標ぼう可能であった「心臓血管外科」での標ぼうが多数である実態に合わせ、表記を「心臓血管外科」と変更する。

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																										
<p>(12) 処方状況等</p> <p>(12) 処方状況 9月中の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>外来患者への処方数 (9月中の延回数)</td> <td>院内処方数 院外処方せん交付数</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有 2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>内服薬処方せんにおける分量の記載方法の規定 いずれかひとつに○</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>1回量を処方の基本単位としている</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>1日量を処方の基本単位としている</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>1回量と1日量の併記としている</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>規定なし</td> </tr> </table>	外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回	医療用麻薬の処方	1 有 2 無			1	1回量を処方の基本単位としている	2	1日量を処方の基本単位としている	3	1回量と1日量の併記としている	4	規定なし	<p>(34) 薬剤管理指導・処方状況</p> <p>(34) 薬剤管理指導・処方状況 9月中の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td>入院患者への薬剤管理指導 (9月中の薬剤管理指導料の回数)</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>外来患者への処方数 (9月中の延回数)</td> <td>院内処方数 院外処方せん交付数</td> <td>回</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>医療用麻薬の処方</td> <td>1 有 2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	入院患者への薬剤管理指導 (9月中の薬剤管理指導料の回数)	回	外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回	医療用麻薬の処方	1 有 2 無			<p>○内服薬処方せんにおける分量の記載方法 医療安全の観点から、内服薬処方せんの記載方法の標準化に向けた取り組みが行われており、施設における分量の記載方法の実態を把握するために「内服薬処方せんにおける分量の記載方法」を追加する。</p> <p>○入院患者への薬剤管理指導(9月中の薬剤管理指導料の回数) 社会医療診療行為別調査等で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回																									
医療用麻薬の処方	1 有 2 無																											
1	1回量を処方の基本単位としている																											
2	1日量を処方の基本単位としている																											
3	1回量と1日量の併記としている																											
4	規定なし																											
入院患者への薬剤管理指導 (9月中の薬剤管理指導料の回数)	回																											
外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数 院外処方せん交付数	回	回																									
医療用麻薬の処方	1 有 2 無																											
<p>削除</p>	<p>(11) 承認等の状況</p> <p>(11) 承認等の状況 承認済みの承認あり</p> <table border="1"> <tr> <td>1 地域医療支援病院</td> <td>4 在宅療養支援病院</td> </tr> <tr> <td>2 災害拠点病院</td> <td>5 該当なし</td> </tr> <tr> <td>3 開放型病院</td> <td></td> </tr> </table>	1 地域医療支援病院	4 在宅療養支援病院	2 災害拠点病院	5 該当なし	3 開放型病院		<p>行政記録からの情報を利用し結果表を作成するため、調査項目からは削除する。</p>																				
1 地域医療支援病院	4 在宅療養支援病院																											
2 災害拠点病院	5 該当なし																											
3 開放型病院																												
<p>削除</p>	<p>(14) 診療録管理専任従事者</p> <p>(14) 診療録管理専任従事者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>1 いる () 人</td> </tr> <tr> <td>2 いらない</td> </tr> </table>	1 いる () 人	2 いらない	<p>これまでの調査結果をみると、3割程度の病院で配備されており、年々若干増えているもの、おおまかな傾向が把握できたことから削除する。</p>																								
1 いる () 人																												
2 いらない																												
<p>削除</p>	<p>(15) 定期的な臨床病理学的症例検討会(CPC)の実施</p> <p>(15) 定期的な臨床病理学的症例検討会(CPC)の実施 いずれか○</p> <table border="1"> <tr> <td>1 している</td> </tr> <tr> <td>2 していない</td> </tr> </table>	1 している	2 していない	<p>これまでの調査結果をみると、2割程度の病院で実施しており、大きな変化はなく、おおまかな傾向が把握できたことから削除する。</p>																								
1 している																												
2 していない																												
<p>(15) 医師事務作業補助者</p> <p>(15) 医師事務作業補助者 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>1 いる () 人</td> <td>*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに問わず記入</td> </tr> <tr> <td>2 いらない</td> <td></td> </tr> </table>	1 いる () 人	*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに問わず記入	2 いらない		<p>新規</p>	<p>医師事務作業補助者の設置が勤務医の負担軽減に繋がることから、その数の動向等について継続的に調査を行い、勤務医対策等の基礎資料として活用するため、調査項目に追加する。</p>																						
1 いる () 人	*医師事務作業補助体制加算の施設基準を満たす満たさないに問わず記入																											
2 いらない																												
<p>(16) 病院に在籍する保育士</p> <p>(16) 病院に在籍する保育士 いる場合は10月1日現在の人数を記入してください</p> <table border="1"> <tr> <td>1 いる</td> <td>保育士数(常勤換算)</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>2 いらない</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1 いる	保育士数(常勤換算)	人	2 いらない			<p>新規</p>	<p>医療施設に在籍する保育士については、近年その役割が注目されているが、その数は把握されていないことから、調査項目として追加する。</p>																				
1 いる	保育士数(常勤換算)	人																										
2 いらない																												

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																										
<p>(7) 救急告示の有無</p> <p>(7) 救急告示の有無</p> <p>1 有 2 無</p> <p>(17) 救急医療体制</p> <p>(17) 救急医療体制</p> <p>救急医療体制</p> <p>1 初期(初期救急医療体制) 2 二次(入院を要する救急医療体制) 3 三次(救命救急センター) 4 体制なし</p> <p>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>産科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>精神科救急医療体制</p> <p>1 体制あり 2 体制なし</p> <p>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>		ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能	内科	1	2	3	4	小児科	1	2	3	4	外科	1	2	3	4	脳神経外科	1	2	3	4	産科	1	2	3	4	多発外傷への対応	1	2	3	4		ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能	精神科	1	2	3	4	<p>(17) 救急医療体制</p> <p>(17) 救急医療体制</p> <p>救急告示の有無</p> <p>1 有 2 無</p> <p>救急医療体制</p> <p>1 初期救急医療体制 2 入院を要する救急医療体制 3 救命救急センター 4 体制なし</p> <p>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>内科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>小児科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>脳神経外科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>産科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>多発外傷への対応</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table> <p>精神科救急医療体制</p> <p>1 体制あり 2 体制なし</p> <p>夜間(深夜も含む)救急対応の可否</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>ほぼ毎日可能</td> <td>週3~5日可能</td> <td>週1~2日可能</td> <td>ほとんど不可能</td> </tr> <tr> <td>精神科</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>		ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能	内科	1	2	3	4	小児科	1	2	3	4	外科	1	2	3	4	脳神経外科	1	2	3	4	産科	1	2	3	4	多発外傷への対応	1	2	3	4		ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能	精神科	1	2	3	4	<p>○救急告示の有無 病院における基本項目であり、プレプリントが可能な他の項目と同様、一面に移動させる。 調査事項に変更なし。</p> <p>○救急医療体制 「初期救急医療体制」「入院を要する救急医療体制」「救命救急センター」の表記を、より分かりやすく「初期(初期救急医療体制)」「二次(入院を要する救急医療体制)」「三次(救命救急センター)」に修正。 調査事項に変更なし。</p>
	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																								
内科	1	2	3	4																																																																																								
小児科	1	2	3	4																																																																																								
外科	1	2	3	4																																																																																								
脳神経外科	1	2	3	4																																																																																								
産科	1	2	3	4																																																																																								
多発外傷への対応	1	2	3	4																																																																																								
	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																								
精神科	1	2	3	4																																																																																								
	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																								
内科	1	2	3	4																																																																																								
小児科	1	2	3	4																																																																																								
外科	1	2	3	4																																																																																								
脳神経外科	1	2	3	4																																																																																								
産科	1	2	3	4																																																																																								
多発外傷への対応	1	2	3	4																																																																																								
	ほぼ毎日可能	週3~5日可能	週1~2日可能	ほとんど不可能																																																																																								
精神科	1	2	3	4																																																																																								
<p>削除</p>	<p>(16) 健診・保健指導</p> <p>(16) 健診・保健指導</p> <p>生活習慣病に関連する健診</p> <p>1 実施している 2 実施していない</p> <p>生活習慣病に関連する保健指導</p> <p>1 実施している 2 実施していない</p>	<p>社会保険診療報酬支払基金の届出で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																																																																																										
<p>(18) 専門外来の設置</p> <p>(18) 専門外来の設置</p> <p>1 禁煙外来 2 助産師外来</p>	<p>新規</p>	<p>○禁煙外来 旧(21)禁煙外来等の「禁煙外来の有無」を引き続き調査する。</p> <p>○助産師外来 妊婦の多様なニーズに応え、助産師を積極的に活用し、産科医師の負担の軽減を図る観点から普及を推進しているものであり、その状況を把握するため調査項目に追加する。</p>																																																																																										

新・23年調査(案)

旧・20年調査

変更理由等

(20) 表示診療時間の状況

(20) 表示診療時間の状況

通常の1週間の診療時間 : : : : 時間

合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。

表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。

曜日	午前	午後	18時	19時	20時	21時	22時
			～19時	～20時	～21時	～22時	以降
月曜日	1	2	3	4	5	6	7
火曜日	1	2	3	4	5	6	7
水曜日	1	2	3	4	5	6	7
木曜日	1	2	3	4	5	6	7
金曜日	1	2	3	4	5	6	7
土曜日	1	2	3	4	5	6	7
日曜日	1	2	3	4	5	6	7
休日	1	2	3	4	5	6	7

(18) 表示診療時間の状況

(18) 表示診療時間の状況

通常の1週間の診療時間 (時間)

表示診療時間 通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。

平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。

		午前	午後	18時以降
		(月・火・水・木・金)	1	2
(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)	
平日	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)
	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)
	(月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)
土曜日		1	2	3 (時 分 迄)
日曜日		1	2	3 (時 分 迄)
休日		1	2	3 (時 分 迄)

記入者に分かりやすいよう、18時以降の表示診療時間について、記入から時間帯に○をつける方式に変更し、平日の曜日については、○をつける方式からそれぞれの曜日ごとに記入欄を設けるよう変更する。

削除

(21) 禁煙外来等

(21) 禁煙外来等

禁煙外来の有無

1 有	ニコチン依存症管理料の算定
2 無	1 有
	2 無

○禁煙外来の有無
新設項目の「(18) 専門外来の設置」で把握する。

○ニコチン依存症管理料の算定
診療報酬の施設基準の届出等で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。

(22) 職員のための院内保育サービスの状況

(22) 職員のための院内保育サービスの状況

各項目についてあてはまるものをすべて○

1 院内の施設を利用	→	夜間保育	1 有
			2 無
2 院外の施設を利用	→	病児保育	1 有
			2 無
3 していない	→	施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師
			2 自施設の看護師・准看護師
			3 その他の自施設の職員
			4 併設施設の職員
			5 その他

(22) 保育施設・子育て支援の状況

(22) 保育施設・子育て支援の状況

職員のための院内保育サービスの状況

1 院内の施設を利用	→	夜間保育	1 有	2 無
		病児保育	1 有	2 無
2 院外の施設を利用	→	施設の利用者	1 自施設の医師・歯科医師	
			2 自施設の看護師・准看護師	
			3 その他の自施設の職員	
			4 併設施設の職員	
			5 その他	
3 していない				

子育て支援の状況 導入しているものすべてに○

1 男性職員の育児時間	5 再就業する職員への研修
2 男性職員の出産休暇	6 フレックスタイム
3 代替職員の配置	7 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ
4 休業中の職員への情報提供	8 育児費用の援助措置

「子育て支援の状況」について、大まかな傾向が把握できたことから削除する。

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																
<p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">活用状況の範囲</td> <td>1 自施設内</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> <td>2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> <td>3 他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>導入予定時期</td> <td>1 平成23年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2 平成24年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 平成25年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 平成26年度以降</td> </tr> </table>	1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1 自施設内	2 医療機関内の一部に導入している	2 患者へ情報提供	3 具体的な導入予定がある	3 他の医療機関等と連携	4 導入予定なし	導入予定時期	1 平成23年度			2 平成24年度			3 平成25年度			4 平成26年度以降	<p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <p>(24) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">活用状況の範囲</td> <td>1 自施設内</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> <td>2 患者へ情報提供</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> <td>3 他の医療機関等と連携</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td>導入予定時期</td> <td>1 平成20年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>2 平成21年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>3 平成22年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>4 平成23年度以降</td> </tr> </table>	1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1 自施設内	2 医療機関内の一部に導入している	2 患者へ情報提供	3 具体的な導入予定がある	3 他の医療機関等と連携	4 導入予定なし	導入予定時期	1 平成20年度			2 平成21年度			3 平成22年度			4 平成23年度以降	<p>調査時期にあわせた導入予定時期を変更する。 調査事項に変更なし。</p>										
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲		1 自施設内																																															
2 医療機関内の一部に導入している			2 患者へ情報提供																																															
3 具体的な導入予定がある		3 他の医療機関等と連携																																																
4 導入予定なし	導入予定時期	1 平成23年度																																																
		2 平成24年度																																																
		3 平成25年度																																																
		4 平成26年度以降																																																
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	1 自施設内																																																
2 医療機関内の一部に導入している		2 患者へ情報提供																																																
3 具体的な導入予定がある		3 他の医療機関等と連携																																																
4 導入予定なし	導入予定時期	1 平成20年度																																																
		2 平成21年度																																																
		3 平成22年度																																																
		4 平成23年度以降																																																
<p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>遠隔画像診断</td> <td>1 有</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔在宅療養支援</td> <td>1 有</td> <td>受信</td> <td>依頼元患者数 (人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	遠隔画像診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	遠隔病理診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	遠隔在宅療養支援	1 有	受信	依頼元患者数 (人)		2 無			<p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <p>(25) 遠隔医療システムの導入状況</p> <table border="1"> <tr> <td>遠隔画像診断</td> <td>1 有</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (施設)</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援</td> <td>1 有</td> <td>受信</td> <td>依頼元患者数 (人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	遠隔画像診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	遠隔病理診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	在宅療養支援	1 有	受信	依頼元患者数 (人)		2 無			<p>「在宅療養支援」について、遠隔医療システムを使用しているものであることが分かりやすいよう、「遠隔在宅療養支援」と表記を変更する。 調査事項に変更なし。</p>
遠隔画像診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)																																															
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																															
遠隔病理診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)																																															
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																															
遠隔在宅療養支援	1 有	受信	依頼元患者数 (人)																																															
	2 無																																																	
遠隔画像診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)																																															
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																															
遠隔病理診断	1 有	受信	依頼元施設数 (施設)																																															
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																															
在宅療養支援	1 有	受信	依頼元患者数 (人)																																															
	2 無																																																	

新・23年調査(案)

(26) 医療安全体制

(26)医療安全体制(各項目についてあるはまるものだけ○)

	責任者								
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7		
医薬品安全管理	1	2	3	4					

院内感染防止対策の専任担当者の状況

1 いる (人)
2 いない

院内感染防止対策のための施設内回診の頻度

1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度
4 月1回程度 5 月1回未満

医療機器安全体制の保守計画の管理

保守計画の策定

1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他

保守計画の実施

1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他

患者相談担当者の配置の有無

1 有 2 無

(28) 特殊診療設備

(28)特殊診療設備

設備名	01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入	9月中の取組患者数
ICU(特定集中治療室)	01 床 人	
SCU(脳卒中集中治療室)	02 床 人	
MFICU(母体・胎児集中治療室)	03 床 人	
無菌治療室(手術室は除く)	04 床 人	
放射線治療病室	05 床 人	
外来化学療法室	06 床 人	
07は新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものに加え、総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準を満たすものを含む。		
NICU(新生児特定集中治療室)	07 床 人	
08~11は診療報酬上の施設基準又は要件を満たす満たさないに関わらず記入		
CCU(心臓内科系集中治療室)	08 床 人	
GCU(新生児治療回復室)	09 床 人	
PICU(小児集中治療室)	10 床 人	
陰圧室	11 床 人	

旧・20年調査

(26) 医療安全体制

(26)医療安全体制(各項目についてあるはまるものだけ○)

医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。

	責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理
責任者	医師	1	1	1	1
	歯科医師	2	2	2	2
	薬剤師	3	3	3	3
	看護師	4	4	4	4
	診療放射線技師	5	5	5	
	臨床検査技師	6	6	6	
	臨床工学技士	7	7	7	
	その他	8	8		
	配置していない	9	9		
*専任・兼務	専任	1	1	1	1
	兼務	2	2	2	2
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)				3	

院内感染防止対策のための施設内回診の頻度

1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度
4 月1回程度 5 月1回未満

医療機器安全体制の保守計画の管理

保守計画の策定

1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他

保守計画の実施

1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他

患者相談担当者の配置の有無

1 有 2 無

(28) 特殊診療設備

(28)特殊診療設備

設備名	01~06はそれぞれの診療報酬上の施設基準又は要件を満たすもののみ記入	9月中の取組患者数
特定集中治療室(ICU)*	01 床 人	
脳卒中集中治療室(SCU)*	02 床 人	
心臓内科系集中治療室(CCU)	03 床 人	
新生児特定集中治療室(NICU)**	04 床 人	
母体・胎児集中治療室(MFICU)*	05 床 人	
広範囲熱傷特定集中治療室*	06 床 人	
小児集中治療室(PICU)	07 床 人	
無菌治療室(手術室は除く)*	08 床 人	
放射線治療病室*	09 床 人	
外来化学療法室*	10 床 人	

変更理由等

○責任者の資格と専任・兼務の別
記入者に分かりやすいよう、表頭と表側の配置を変更する。
責任者の専任・兼務の別については、一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。

○院内感染防止対策の専任担当者の状況
医療施設の組織的な感染対策への取り組みを示すものとして、専任担当者数を含めた実態を把握するため追加する。

○「特定集中治療室(ICU)」、「脳卒中集中治療室(SCU)」、「心臓内科系集中治療室(CCU)」、「新生児特定集中治療室(NICU)」、「母体・胎児集中治療室(MFICU)」について、より実態に即した表記、「ICU(特定集中治療室)」、「SCU(脳卒中集中治療室)」、「CCU(心臓内科系集中治療室)」、「NICU(新生児特定集中治療室)」、「MFICU(母体・胎児集中治療室)」へと、それぞれ変更する。

○GCU(新生児治療回復室)
平成22年診療報酬改定で新生児治療回復室入院医療管理料が新設されたところであるが、施設基準を満たさないものも調査し、実態を把握することが必要であることから、追加する。

○陰圧室
これまで、感染症病床、結核病床において設置されていたが、近年では一般病床にも陰圧室を設置することを認めている。
今後、陰圧室を整備した施設数及びその数について、病床区分ごとに継続的に把握していくことは、感染症に対する適切な医療を提供する観点から意義が大きいため、追加する。

○広範囲熱傷特定集中治療室
広範囲熱傷特定集中治療室管理料については、これまで専用の治療室を用いることを要件としていたが、要件を緩和して特定集中治療室管理料及び救命救急入院料の一項目として評価を行うこととなったため、削除する。

○施設基準を満たすもののみ、満たしていないものを含む、等が分かりやすいよう、それぞれをまとめた配置に変更する。

【病院票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																																								
<p>(31)手術等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(31)手術等の実施状況</th> <th colspan="2">9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td><td>01</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>内視鏡下消化管手術</td><td>02</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>悪性腫瘍手術</td><td>03</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>肺(再掲)</td><td>04</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>胃(再掲)</td><td>05</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>肝臓(再掲)</td><td>06</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>大腸(再掲)</td><td>07</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>前立腺(再掲)</td><td>08</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>乳房(再掲)</td><td>09</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>子宮(再掲)</td><td>10</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>人工透析</td><td>11</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>(人工透析装置の台数)</td><td></td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td>分娩(正常分娩を含む)</td><td>12</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>帝王切開娩出術(再掲)</td><td>13</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>分娩の取扱</td><td>小数点以下第2位四捨五入</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1 取り扱っている</td><td>担当医師数(常勤換算)</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td></td><td>担当助産師数(常勤換算)</td><td></td><td>人</td></tr> <tr><td>2 取り扱っていない</td><td>院内助産所の有無</td><td>1 有</td><td>2 無</td></tr> </tbody> </table>	(31)手術等の実施状況		9月中の実施件数		全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件	内視鏡下消化管手術	02		件	悪性腫瘍手術	03		件	肺(再掲)	04		件	胃(再掲)	05		件	肝臓(再掲)	06		件	大腸(再掲)	07		件	前立腺(再掲)	08		件	乳房(再掲)	09		件	子宮(再掲)	10		件	人工透析	11		件	(人工透析装置の台数)			台	分娩(正常分娩を含む)	12		件	帝王切開娩出術(再掲)	13		件	分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入			1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)		人		担当助産師数(常勤換算)		人	2 取り扱っていない	院内助産所の有無	1 有	2 無	<p>(30)手術等の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(30)手術等の実施状況</th> <th colspan="2">9月中の実施件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>全身麻酔(静脈麻酔は除く)</td><td>01</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>内視鏡下消化管手術</td><td>02</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>悪性腫瘍手術</td><td>03</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>食道がん(再掲)</td><td>04</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>肺がん(再掲)</td><td>05</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>胃がん(再掲)</td><td>06</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>肝臓がん(再掲)</td><td>07</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>胆嚢がん(再掲)</td><td>08</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>膵臓がん(再掲)</td><td>09</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>大腸がん(再掲)</td><td>10</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>腎がん(再掲)</td><td>11</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>前立腺がん(再掲)</td><td>12</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>乳がん(再掲)</td><td>13</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>子宮がん(再掲)</td><td>14</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>人工透析</td><td>15</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>(人工透析装置の台数)</td><td></td><td></td><td>台</td></tr> <tr><td>分娩(正常分娩を含む)</td><td>16</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>帝王切開娩出術(再掲)</td><td>17</td><td></td><td>件</td></tr> <tr><td>分娩の取扱</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>1 取り扱っている</td><td>担当医師数(常勤換算)</td><td>() 人</td><td>小数点以下第2位四捨五入</td></tr> <tr><td></td><td>担当助産師数(常勤換算)</td><td>() 人</td><td></td></tr> <tr><td>2 取り扱っていない</td><td>LDRの有無</td><td>1 有 () 床</td><td>2 無</td></tr> </tbody> </table>	(30)手術等の実施状況		9月中の実施件数		全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件	内視鏡下消化管手術	02		件	悪性腫瘍手術	03		件	食道がん(再掲)	04		件	肺がん(再掲)	05		件	胃がん(再掲)	06		件	肝臓がん(再掲)	07		件	胆嚢がん(再掲)	08		件	膵臓がん(再掲)	09		件	大腸がん(再掲)	10		件	腎がん(再掲)	11		件	前立腺がん(再掲)	12		件	乳がん(再掲)	13		件	子宮がん(再掲)	14		件	人工透析	15		件	(人工透析装置の台数)			台	分娩(正常分娩を含む)	16		件	帝王切開娩出術(再掲)	17		件	分娩の取扱				1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)	() 人	小数点以下第2位四捨五入		担当助産師数(常勤換算)	() 人		2 取り扱っていない	LDRの有無	1 有 () 床	2 無	<p>○悪性腫瘍手術 記入者負担を考慮し、悪性腫瘍手術については、5大がん(肺、胃、肝臓、大腸、乳房)及び行政として動向をフォローすべき子宮、前立腺に絞り把握する。 また、それぞれの表記から「がん」を削除し、部位ごとの表記に変更する。 なお、悪性腫瘍手術の件数については、「社会診療行為別調査」において診療行為別に把握が可能である。</p> <p>○院内助産所の有無 安全・安心なお産の場を確保するとともに、正常分娩を助産師が担うことで産科医師の負担の軽減を目的とする「院内助産所」について、その設置状況を体系的・網羅的に把握するため、追加する。</p> <p>○LDRの有無 おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p>
(31)手術等の実施状況		9月中の実施件数																																																																																																																																																																								
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件																																																																																																																																																																							
内視鏡下消化管手術	02		件																																																																																																																																																																							
悪性腫瘍手術	03		件																																																																																																																																																																							
肺(再掲)	04		件																																																																																																																																																																							
胃(再掲)	05		件																																																																																																																																																																							
肝臓(再掲)	06		件																																																																																																																																																																							
大腸(再掲)	07		件																																																																																																																																																																							
前立腺(再掲)	08		件																																																																																																																																																																							
乳房(再掲)	09		件																																																																																																																																																																							
子宮(再掲)	10		件																																																																																																																																																																							
人工透析	11		件																																																																																																																																																																							
(人工透析装置の台数)			台																																																																																																																																																																							
分娩(正常分娩を含む)	12		件																																																																																																																																																																							
帝王切開娩出術(再掲)	13		件																																																																																																																																																																							
分娩の取扱	小数点以下第2位四捨五入																																																																																																																																																																									
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)		人																																																																																																																																																																							
	担当助産師数(常勤換算)		人																																																																																																																																																																							
2 取り扱っていない	院内助産所の有無	1 有	2 無																																																																																																																																																																							
(30)手術等の実施状況		9月中の実施件数																																																																																																																																																																								
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件																																																																																																																																																																							
内視鏡下消化管手術	02		件																																																																																																																																																																							
悪性腫瘍手術	03		件																																																																																																																																																																							
食道がん(再掲)	04		件																																																																																																																																																																							
肺がん(再掲)	05		件																																																																																																																																																																							
胃がん(再掲)	06		件																																																																																																																																																																							
肝臓がん(再掲)	07		件																																																																																																																																																																							
胆嚢がん(再掲)	08		件																																																																																																																																																																							
膵臓がん(再掲)	09		件																																																																																																																																																																							
大腸がん(再掲)	10		件																																																																																																																																																																							
腎がん(再掲)	11		件																																																																																																																																																																							
前立腺がん(再掲)	12		件																																																																																																																																																																							
乳がん(再掲)	13		件																																																																																																																																																																							
子宮がん(再掲)	14		件																																																																																																																																																																							
人工透析	15		件																																																																																																																																																																							
(人工透析装置の台数)			台																																																																																																																																																																							
分娩(正常分娩を含む)	16		件																																																																																																																																																																							
帝王切開娩出術(再掲)	17		件																																																																																																																																																																							
分娩の取扱																																																																																																																																																																										
1 取り扱っている	担当医師数(常勤換算)	() 人	小数点以下第2位四捨五入																																																																																																																																																																							
	担当助産師数(常勤換算)	() 人																																																																																																																																																																								
2 取り扱っていない	LDRの有無	1 有 () 床	2 無																																																																																																																																																																							
<p>(33)歯科設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(33)歯科設備</th> <th colspan="2">保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 歯科診療台</td><td>() 台</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 デンタルX線装置(アナログ)</td><td>6</td><td>ポータブル歯科ユニット</td><td></td></tr> <tr><td>3 デンタルX線装置(デジタル)</td><td>7</td><td>オートクレーブ</td><td></td></tr> <tr><td>4 パノラマX線装置(アナログ)</td><td>8</td><td>吸入鎮静装置</td><td></td></tr> <tr><td>5 パノラマX線装置(デジタル)</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	(33)歯科設備		保有しているものすべてに○		1 歯科診療台	() 台			2 デンタルX線装置(アナログ)	6	ポータブル歯科ユニット		3 デンタルX線装置(デジタル)	7	オートクレーブ		4 パノラマX線装置(アナログ)	8	吸入鎮静装置		5 パノラマX線装置(デジタル)				<p>(33)歯科設備</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(33)歯科設備</th> <th colspan="2">保有しているものすべてに○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 歯科診療台</td><td>() 台</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>2 パノラマX線装置</td><td>5</td><td>超音波歯石除去器</td><td></td></tr> <tr><td>3 オートクレーブ</td><td>6</td><td>口腔内画像処理システム</td><td></td></tr> <tr><td>4 生体モニター</td><td>7</td><td>吸入鎮静装置</td><td></td></tr> </tbody> </table>	(33)歯科設備		保有しているものすべてに○		1 歯科診療台	() 台			2 パノラマX線装置	5	超音波歯石除去器		3 オートクレーブ	6	口腔内画像処理システム		4 生体モニター	7	吸入鎮静装置		<p>○「パノラマX線装置」、「生体モニター」、「超音波歯石除去器」、「口腔内画像処理システム」については、おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p> <p>○「デンタルX線装置(アナログ)」、「デンタルX線装置(デジタル)」、「パノラマX線装置(アナログ)」、「パノラマX線装置(デジタル)」、「ポータブル歯科ユニット」について、行政としてより実態を把握する必要性が高いものを追加する。</p>																																																																																																																												
(33)歯科設備		保有しているものすべてに○																																																																																																																																																																								
1 歯科診療台	() 台																																																																																																																																																																									
2 デンタルX線装置(アナログ)	6	ポータブル歯科ユニット																																																																																																																																																																								
3 デンタルX線装置(デジタル)	7	オートクレーブ																																																																																																																																																																								
4 パノラマX線装置(アナログ)	8	吸入鎮静装置																																																																																																																																																																								
5 パノラマX線装置(デジタル)																																																																																																																																																																										
(33)歯科設備		保有しているものすべてに○																																																																																																																																																																								
1 歯科診療台	() 台																																																																																																																																																																									
2 パノラマX線装置	5	超音波歯石除去器																																																																																																																																																																								
3 オートクレーブ	6	口腔内画像処理システム																																																																																																																																																																								
4 生体モニター	7	吸入鎮静装置																																																																																																																																																																								

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																																																																		
<p>(35) 新人看護職員研修の状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(35) 新人看護職員研修の状況</p> <p>1 新人看護職員がいる</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を実施している 2 新人看護職員研修ガイドラインに沿わない研修を実施している 3 新人看護職員研修を実施していない <p>2 新人看護職員がいない</p> </div>	<p>新規</p>	<p>看護職員の新人研修については、平成22年度より新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修の普及を進めてきており、その実態を把握するため、調査項目に追加する。</p>																																																																																																																																																																																																		
<p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <p>病棟内すべての病棟における看護職員の勤務体制を記入する。看護単位の数を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th rowspan="2">配置人数 (看護師・准看護師)</th> <th colspan="3">看護単位数</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">三交代制</td> <td rowspan="3">準夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">深夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">二交代制</td> <td rowspan="3">夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">当直制・他</td> <td rowspan="3">夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>記入例 三交代の体制をとる病棟に、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th rowspan="2">配置人数 (看護師・准看護師)</th> <th colspan="3">看護単位数</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">三交代制</td> <td rowspan="3">準夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td>■</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">深夜勤</td> <td>1人配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2人配置</td> <td></td> <td></td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>3人以上配置</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div>		時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数			1人	2人	3人以上	三交代制	準夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置				深夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置				二交代制	夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置				当直制・他	夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置					時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数			1人	2人	3人以上	三交代制	準夜勤	1人配置				2人配置				3人以上配置			■	深夜勤	1人配置				2人配置			■	3人以上配置				<p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(36) 病棟における看護職員の勤務体制</p> <p>看護単位の数を記入してください。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配置している 看護師・ 准看護師</th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th colspan="3">看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般病棟</td> <td rowspan="3">三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">療養病棟</td> <td rowspan="3">二交代制</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当直制・他</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">療養病棟</td> <td rowspan="3">二交代制</td> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当直制・他</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">結核病棟・ 精神病棟</td> <td rowspan="3">三交代制</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">結核病棟・ 精神病棟</td> <td rowspan="2">二交代制</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当直制・他</td> <td>夜勤</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>記入例 三交代の体制をとる病棟に、30人の看護師・准看護師を配置し、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配置している 看護師・准看護師</th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th colspan="3">看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">三交代制</td> <td rowspan="2">30人</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td>■</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>○「配置している看護師・准看護師」と、「一般病棟」、「療養病棟」、「精神・結核病棟」ごとの調査について、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>○「看護単位数(看護師・准看護師の人数別)」について、記入者に分かりやすいよう項目の配置を変更する。 調査項目に変更なし。</p>		配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)			1人	2人	3人以上	一般病棟	三交代制	準夜勤				深夜勤				夜勤				療養病棟	二交代制	夜勤				当直制・他	夜勤			三交代制	準夜勤				療養病棟	二交代制	深夜勤				夜勤				当直制・他	夜勤			結核病棟・ 精神病棟	三交代制	準夜勤				深夜勤				夜勤				結核病棟・ 精神病棟	二交代制	夜勤				当直制・他	夜勤				配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)			1人	2人	3人以上	三交代制	30人	準夜勤			■	深夜勤		■	
				時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数																																																																																																																																																																																														
	1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																																																	
三交代制	準夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																		
		2人配置																																																																																																																																																																																																		
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																		
	深夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																		
		2人配置																																																																																																																																																																																																		
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																		
二交代制	夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																		
		2人配置																																																																																																																																																																																																		
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																		
当直制・他	夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																		
		2人配置																																																																																																																																																																																																		
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																		
	時間帯 (シフト)	配置人数 (看護師・准看護師)	看護単位数																																																																																																																																																																																																	
			1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																																															
三交代制	準夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																		
		2人配置																																																																																																																																																																																																		
		3人以上配置			■																																																																																																																																																																																															
	深夜勤	1人配置																																																																																																																																																																																																		
		2人配置			■																																																																																																																																																																																															
		3人以上配置																																																																																																																																																																																																		
	配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)																																																																																																																																																																																																	
			1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																																															
一般病棟	三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																																		
		深夜勤																																																																																																																																																																																																		
		夜勤																																																																																																																																																																																																		
療養病棟	二交代制	夜勤																																																																																																																																																																																																		
		当直制・他	夜勤																																																																																																																																																																																																	
		三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																																	
療養病棟	二交代制	深夜勤																																																																																																																																																																																																		
		夜勤																																																																																																																																																																																																		
		当直制・他	夜勤																																																																																																																																																																																																	
結核病棟・ 精神病棟	三交代制	準夜勤																																																																																																																																																																																																		
		深夜勤																																																																																																																																																																																																		
		夜勤																																																																																																																																																																																																		
結核病棟・ 精神病棟	二交代制	夜勤																																																																																																																																																																																																		
		当直制・他	夜勤																																																																																																																																																																																																	
	配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)																																																																																																																																																																																																	
			1人	2人	3人以上																																																																																																																																																																																															
三交代制	30人	準夜勤			■																																																																																																																																																																																															
		深夜勤		■																																																																																																																																																																																																

【一般診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																					
<p>(4) 開設者</p> <p>おこなわれるものについて◎</p> <table border="1"> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="5">}</td> <td rowspan="5">国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 国立高度専門医療研究センター</td> </tr> <tr> <td>06 その他</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07 都道府県</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 市町村</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 地方独立行政法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 日赤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 済生会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 北海道社会事業協会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 厚生連</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 国民健康保険団体連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 全国社会保険協会連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 厚生年金事業振興団</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 船員保険会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 共済組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 国民健康保険組合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 公益法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22 医療法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 私立学校法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24 社会福祉法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25 医療生協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 会社</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 その他の法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>28 個人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	01 厚生労働省	}	国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 国立高度専門医療研究センター	06 その他			07 都道府県			08 市町村			09 地方独立行政法人			10 日赤			11 済生会			12 北海道社会事業協会			13 厚生連			14 国民健康保険団体連合会			15 全国社会保険協会連合会			16 厚生年金事業振興団			17 船員保険会			18 健康保険組合及びその連合会			19 共済組合及びその連合会			20 国民健康保険組合			21 公益法人			22 医療法人			23 私立学校法人			24 社会福祉法人			25 医療生協			26 会社			27 その他の法人			28 個人			<p>(4) 開設者</p> <p>おこなわれるものについて◎</p> <table border="1"> <tr> <td>01 厚生労働省</td> <td rowspan="5">}</td> <td rowspan="5">国</td> </tr> <tr> <td>02 独立行政法人国立病院機構</td> </tr> <tr> <td>03 国立大学法人</td> </tr> <tr> <td>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</td> </tr> <tr> <td>05 その他</td> </tr> <tr> <td>06 都道府県</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>07 市町村</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>08 地方独立行政法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>09 日赤</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 済生会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 北海道社会事業協会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 厚生連</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>13 国民健康保険団体連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>14 全国社会保険協会連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>15 厚生年金事業振興団</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16 船員保険会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17 健康保険組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>18 共済組合及びその連合会</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>19 国民健康保険組合</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20 公益法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21 医療法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>22 私立学校法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>23 社会福祉法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>24 医療生協</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>25 会社</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>26 その他の法人</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>27 個人</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	01 厚生労働省	}	国	02 独立行政法人国立病院機構	03 国立大学法人	04 独立行政法人労働者健康福祉機構	05 その他	06 都道府県			07 市町村			08 地方独立行政法人			09 日赤			10 済生会			11 北海道社会事業協会			12 厚生連			13 国民健康保険団体連合会			14 全国社会保険協会連合会			15 厚生年金事業振興団			16 船員保険会			17 健康保険組合及びその連合会			18 共済組合及びその連合会			19 国民健康保険組合			20 公益法人			21 医療法人			22 私立学校法人			23 社会福祉法人			24 医療生協			25 会社			26 その他の法人			27 個人			<p>国立高度専門医療センターの独立行政法人化に伴い、開設者の区分に「05 国立高度専門医療研究センター」を加える。</p>
01 厚生労働省	}			国																																																																																																																																																			
02 独立行政法人国立病院機構																																																																																																																																																							
03 国立大学法人																																																																																																																																																							
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																																																							
05 国立高度専門医療研究センター																																																																																																																																																							
06 その他																																																																																																																																																							
07 都道府県																																																																																																																																																							
08 市町村																																																																																																																																																							
09 地方独立行政法人																																																																																																																																																							
10 日赤																																																																																																																																																							
11 済生会																																																																																																																																																							
12 北海道社会事業協会																																																																																																																																																							
13 厚生連																																																																																																																																																							
14 国民健康保険団体連合会																																																																																																																																																							
15 全国社会保険協会連合会																																																																																																																																																							
16 厚生年金事業振興団																																																																																																																																																							
17 船員保険会																																																																																																																																																							
18 健康保険組合及びその連合会																																																																																																																																																							
19 共済組合及びその連合会																																																																																																																																																							
20 国民健康保険組合																																																																																																																																																							
21 公益法人																																																																																																																																																							
22 医療法人																																																																																																																																																							
23 私立学校法人																																																																																																																																																							
24 社会福祉法人																																																																																																																																																							
25 医療生協																																																																																																																																																							
26 会社																																																																																																																																																							
27 その他の法人																																																																																																																																																							
28 個人																																																																																																																																																							
01 厚生労働省	}	国																																																																																																																																																					
02 独立行政法人国立病院機構																																																																																																																																																							
03 国立大学法人																																																																																																																																																							
04 独立行政法人労働者健康福祉機構																																																																																																																																																							
05 その他																																																																																																																																																							
06 都道府県																																																																																																																																																							
07 市町村																																																																																																																																																							
08 地方独立行政法人																																																																																																																																																							
09 日赤																																																																																																																																																							
10 済生会																																																																																																																																																							
11 北海道社会事業協会																																																																																																																																																							
12 厚生連																																																																																																																																																							
13 国民健康保険団体連合会																																																																																																																																																							
14 全国社会保険協会連合会																																																																																																																																																							
15 厚生年金事業振興団																																																																																																																																																							
16 船員保険会																																																																																																																																																							
17 健康保険組合及びその連合会																																																																																																																																																							
18 共済組合及びその連合会																																																																																																																																																							
19 国民健康保険組合																																																																																																																																																							
20 公益法人																																																																																																																																																							
21 医療法人																																																																																																																																																							
22 私立学校法人																																																																																																																																																							
23 社会福祉法人																																																																																																																																																							
24 医療生協																																																																																																																																																							
25 会社																																																																																																																																																							
26 その他の法人																																																																																																																																																							
27 個人																																																																																																																																																							
<p>(5) 許可病床数</p> <p>おこなわれるものについて◎</p> <table border="1"> <tr> <td>療養病床</td> <td></td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td></td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>床</td> </tr> </table>	療養病床		床	一般病床		床	合計		床	<p>(5) 許可病床数</p> <p>おこなわれるものについて◎</p> <table border="1"> <tr> <td>療養病床</td> <td></td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>介護保険適用分(再掲)</td> <td></td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>一般病床</td> <td></td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>床</td> </tr> </table>	療養病床		床	介護保険適用分(再掲)		床	一般病床		床	合計		床	<p>「介護保険適用分(再掲)」については、病院報告で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																																																																																																																																
療養病床		床																																																																																																																																																					
一般病床		床																																																																																																																																																					
合計		床																																																																																																																																																					
療養病床		床																																																																																																																																																					
介護保険適用分(再掲)		床																																																																																																																																																					
一般病床		床																																																																																																																																																					
合計		床																																																																																																																																																					

【一般診療所票】

新・23年調査(案)		旧・20年調査		変更理由等
(8) 診療科目		(8) 診療科目		
<p>○印はまるものすべてに○</p> <p>01 内科</p> <p>02 呼吸器内科</p> <p>03 循環器内科</p> <p>04 消化器内科(胃腸内科)</p> <p>05 腎臓内科</p> <p>06 神経内科</p> <p>07 糖尿病内科(代謝内科)</p> <p>I 08 血液内科</p> <p>09 皮膚科</p> <p>10 アレルギー科</p> <p>11 リウマチ科</p> <p>12 感染症内科</p> <p>13 小児科</p> <p>14 精神科</p> <p>15 心療内科</p> <p>16 外科</p> <p>17 呼吸器外科</p> <p>18 心臓血管外科</p> <p>19 乳腺外科</p> <p>20 気管食道外科</p> <p>21 消化器外科(胃腸外科)</p> <p>22 泌尿器科</p> <p>23 肛門外科</p> <p>II 24 脳神経外科</p> <p>25 整形外科</p> <p>26 形成外科</p> <p>27 美容外科</p> <p>28 眼科</p> <p>29 耳鼻いんこう科</p> <p>30 小児外科</p> <p>31 産婦人科</p> <p>32 産科</p> <p>33 婦人科</p> <p>34 リハビリテーション科</p> <p>35 放射線科</p> <p>36 麻酔科</p> <p>37 病理診断科</p> <p>38 臨床検査科</p> <p>III 39 救急科</p> <p>40 歯科</p> <p>41 矯正歯科</p> <p>42 小児歯科</p> <p>43 歯科口腔外科</p>		<p>○印はまるものすべてに○</p> <p>01 内科</p> <p>02 呼吸器内科</p> <p>03 循環器内科</p> <p>04 消化器内科(胃腸内科)</p> <p>05 腎臓内科</p> <p>06 神経内科</p> <p>07 糖尿病内科(代謝内科)</p> <p>I 08 血液内科</p> <p>09 皮膚科</p> <p>10 アレルギー科</p> <p>11 リウマチ科</p> <p>12 感染症内科</p> <p>13 小児科</p> <p>14 精神科</p> <p>15 心療内科</p> <p>16 外科</p> <p>17 呼吸器外科</p> <p>18 循環器外科(心臓・血管外科)</p> <p>19 乳腺外科</p> <p>20 気管食道外科</p> <p>21 消化器外科(胃腸外科)</p> <p>22 泌尿器科</p> <p>23 肛門外科</p> <p>II 24 脳神経外科</p> <p>25 整形外科</p> <p>26 形成外科</p> <p>27 美容外科</p> <p>28 眼科</p> <p>29 耳鼻いんこう科</p> <p>30 小児外科</p> <p>31 産婦人科</p> <p>32 産科</p> <p>33 婦人科</p> <p>34 リハビリテーション科</p> <p>35 放射線科</p> <p>36 麻酔科</p> <p>37 病理診断科</p> <p>38 臨床検査科</p> <p>III 39 救急科</p> <p>40 歯科</p> <p>41 矯正歯科</p> <p>42 小児歯科</p> <p>43 歯科口腔外科</p>		<p>心臓血管外科の標ぼうは医療法で認められていたところであり、循環器外科は、平成20年4月1日から標ぼう可能な診療科目が柔軟な方式に変更されたことによりできた診療科目である。よって平成19年度以前から標ぼう可能であった「心臓血管外科」での標ぼうが多数である実態に合わせ、表記を「心臓血管外科」と変更する。</p>

【一般診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																			
<p>(17) 専門外来の設置</p> <table border="1" data-bbox="250 132 763 220"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(17) 専門外来の設置</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>禁煙外来</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>助産師外来</td> </tr> </table>	(17) 専門外来の設置		1	禁煙外来	2	助産師外来	<p>新規</p>	<p>○禁煙外来 旧(17)禁煙外来等の「禁煙外来の有無」を引き続き調査する。</p> <p>○助産師外来 妊婦の多様なニーズに応え、助産師を積極的に活用し、産科医師の負担の軽減を図る観点から普及を推進しているものであり、その状況を把握するため調査項目に追加する。</p>													
(17) 専門外来の設置																					
1	禁煙外来																				
2	助産師外来																				
<p>削除</p>	<p>(17) 禁煙外来等</p> <table border="1" data-bbox="806 343 1323 579"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(17) 禁煙外来等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">禁煙外来の有無</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>無</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ニコチン依存症管理料の算定</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>無</td> </tr> </table>	(17) 禁煙外来等		禁煙外来の有無		1	有	2	無	ニコチン依存症管理料の算定		1	有	2	無	<p>○禁煙外来の有無 新設項目の「(17) 専門外来の設置」で把握する。</p> <p>○ニコチン依存症管理料の算定 診療報酬の施設基準の届出等で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>					
(17) 禁煙外来等																					
禁煙外来の有無																					
1	有																				
2	無																				
ニコチン依存症管理料の算定																					
1	有																				
2	無																				
<p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="250 635 763 957"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(20) 電子カルテシステムの導入状況</td> </tr> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="2">活用状況の範囲</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> <td rowspan="2">導入予定時期</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> </tr> </table>	(20) 電子カルテシステムの導入状況		1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	2 医療機関内の一部に導入している	3 具体的な導入予定がある	導入予定時期	4 導入予定なし	<p>(20) 電子カルテシステムの導入状況</p> <table border="1" data-bbox="806 635 1323 930"> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(20) 電子カルテシステムの導入状況</td> </tr> <tr> <td>1 医療機関全体として導入している</td> <td rowspan="3">活用状況の範囲</td> </tr> <tr> <td>2 医療機関内の一部に導入している</td> </tr> <tr> <td>3 具体的な導入予定がある</td> </tr> <tr> <td>4 導入予定なし</td> <td rowspan="4">導入予定時期</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </table>	(20) 電子カルテシステムの導入状況		1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲	2 医療機関内の一部に導入している	3 具体的な導入予定がある	4 導入予定なし	導入予定時期				<p>調査時期にあわせた導入予定時期を変更する。 調査事項に変更なし。</p>
(20) 電子カルテシステムの導入状況																					
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲																				
2 医療機関内の一部に導入している																					
3 具体的な導入予定がある	導入予定時期																				
4 導入予定なし																					
(20) 電子カルテシステムの導入状況																					
1 医療機関全体として導入している	活用状況の範囲																				
2 医療機関内の一部に導入している																					
3 具体的な導入予定がある																					
4 導入予定なし	導入予定時期																				

【一般診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																																								
<p>(9) 診療状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(9) 診療状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月30日の在院患者数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>9月中に新たに入院した患者数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>9月中の退院患者数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>9月中の外來患者延数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>初診の患者の数(再掲)</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者の延数(再掲)</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> </tbody> </table>	(9) 診療状況		9月30日の在院患者数	人	9月中に新たに入院した患者数	人	9月中の退院患者数	人	9月中の外來患者延数	人	初診の患者の数(再掲)	人	診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人	診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人	<p>(9) 診療状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(9) 診療状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月30日の在院患者数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>9月中に新たに入院した患者数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>9月中の退院患者数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>9月中の外來患者延数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>初診の患者の数(再掲)</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>診療時間外に受診した患者の延数(再掲)</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>うち乳幼児(3歳未満)の延数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> </tbody> </table>	(9) 診療状況		9月30日の在院患者数	人	9月中に新たに入院した患者数	人	9月中の退院患者数	人	9月中の外來患者延数	人	初診の患者の数(再掲)	人	診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人	うち乳幼児(3歳未満)の延数	人	<p>「乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)」について、診療時間外に受診した患者のうちの再掲であることが分かりやすいよう、「診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)」と変更する。 調査事項に変更なし。</p>																																																																																																																								
(9) 診療状況																																																																																																																																																										
9月30日の在院患者数	人																																																																																																																																																									
9月中に新たに入院した患者数	人																																																																																																																																																									
9月中の退院患者数	人																																																																																																																																																									
9月中の外來患者延数	人																																																																																																																																																									
初診の患者の数(再掲)	人																																																																																																																																																									
診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人																																																																																																																																																									
診療時間外に受診した患者のうち、乳幼児(3歳未満)の延数(再掲)	人																																																																																																																																																									
(9) 診療状況																																																																																																																																																										
9月30日の在院患者数	人																																																																																																																																																									
9月中に新たに入院した患者数	人																																																																																																																																																									
9月中の退院患者数	人																																																																																																																																																									
9月中の外來患者延数	人																																																																																																																																																									
初診の患者の数(再掲)	人																																																																																																																																																									
診療時間外に受診した患者の延数(再掲)	人																																																																																																																																																									
うち乳幼児(3歳未満)の延数	人																																																																																																																																																									
<p>削除</p>	<p>(12) 健診・保健指導</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="background-color: #cccccc;">(12) 健診・保健指導</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病に関連する健診</td> <td>生活習慣病に関連する保健指導</td> </tr> <tr> <td>1 実施している</td> <td>1 実施している</td> </tr> <tr> <td>2 実施していない</td> <td>2 実施していない</td> </tr> <tr> <td>1 医療保険者からの委託による</td> <td>1 医療保険者からの委託による</td> </tr> <tr> <td>2 その他</td> <td>2 その他</td> </tr> </tbody> </table>	(12) 健診・保健指導		生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導	1 実施している	1 実施している	2 実施していない	2 実施していない	1 医療保険者からの委託による	1 医療保険者からの委託による	2 その他	2 その他	<p>社会保険診療報酬支払基金の届出で把握できるため、記入者負担を考慮し削除する。</p>																																																																																																																																												
(12) 健診・保健指導																																																																																																																																																										
生活習慣病に関連する健診	生活習慣病に関連する保健指導																																																																																																																																																									
1 実施している	1 実施している																																																																																																																																																									
2 実施していない	2 実施していない																																																																																																																																																									
1 医療保険者からの委託による	1 医療保険者からの委託による																																																																																																																																																									
2 その他	2 その他																																																																																																																																																									
<p>(16) 表示診療時間の状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="8" style="background-color: #cccccc;">(16) 表示診療時間の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8">通常の1週間の診療時間</td> </tr> <tr> <td colspan="8">合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="8">表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。</td> </tr> <tr> <th>曜日</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時 ～ 19時</th> <th>19時 20時</th> <th>20時 ～ 21時</th> <th>21時 ～ 22時</th> <th>22時 以降</th> </tr> <tr> <td>月曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>火曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>水曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>木曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>金曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	(16) 表示診療時間の状況								通常の1週間の診療時間								合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。								表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。								曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降	月曜日	1	2	3	4	5	6	7	火曜日	1	2	3	4	5	6	7	水曜日	1	2	3	4	5	6	7	木曜日	1	2	3	4	5	6	7	金曜日	1	2	3	4	5	6	7	土曜日	1	2	3	4	5	6	7	日曜日	1	2	3	4	5	6	7	休日	1	2	3	4	5	6	7	<p>(14) 表示診療時間の状況</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="background-color: #cccccc;">(14) 表示診療時間の状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">通常の1週間の診療時間 (時間)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">表示診療時間</td> <td colspan="2">通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。</td> </tr> <tr> <td colspan="4">平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。</td> </tr> <tr> <th></th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>18時以降</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">平日</td> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1 2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1 2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1 2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1 2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>(月・火・水・木・金)</td> <td>1 2</td> <td>3 (時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>土曜日</td> <td>1 2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>日曜日</td> <td>1 2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> </tr> <tr> <td>休日</td> <td>1 2</td> <td>3</td> <td>(時 分 迄)</td> </tr> </tbody> </table>	(14) 表示診療時間の状況				通常の1週間の診療時間 (時間)				表示診療時間		通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。		平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。					午前	午後	18時以降	平日	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)	土曜日	1 2	3	(時 分 迄)	日曜日	1 2	3	(時 分 迄)	休日	1 2	3	(時 分 迄)	<p>記入者に分かりやすいよう、18時以降の表示診療時間について、記入から時間帯に○をつける方式に変更し、平日の曜日については、○をつける方式からそれぞれの曜日ごとに記入欄を設けるよう変更した。</p>
(16) 表示診療時間の状況																																																																																																																																																										
通常の1週間の診療時間																																																																																																																																																										
合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。																																																																																																																																																										
表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。																																																																																																																																																										
曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 以降																																																																																																																																																			
月曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																			
火曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																			
水曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																			
木曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																			
金曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																			
土曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																			
日曜日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																			
休日	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																																			
(14) 表示診療時間の状況																																																																																																																																																										
通常の1週間の診療時間 (時間)																																																																																																																																																										
表示診療時間		通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。																																																																																																																																																								
平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。																																																																																																																																																										
	午前	午後	18時以降																																																																																																																																																							
平日	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																							
	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																							
	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																							
	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																							
	(月・火・水・木・金)	1 2	3 (時 分 迄)																																																																																																																																																							
土曜日	1 2	3	(時 分 迄)																																																																																																																																																							
日曜日	1 2	3	(時 分 迄)																																																																																																																																																							
休日	1 2	3	(時 分 迄)																																																																																																																																																							

【一般診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																																												
<p>(21) 遠隔医療システムの導入状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 遠隔医療システムの導入状況</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">遠隔画像診断</td> <td style="width:10%;">1 有 →</td> <td style="width:10%;">受信</td> <td style="width:15%;">依頼元施設数 (</td> <td style="width:10%;">施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (</td> <td>施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (</td> <td>施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (</td> <td>施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔在宅療養支援</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元患者数 (</td> <td>人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	遠隔在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 (人)		2 無				<p>(21) 遠隔医療システムの導入状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 遠隔医療システムの導入状況</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">遠隔画像診断</td> <td style="width:10%;">1 有 →</td> <td style="width:10%;">受信</td> <td style="width:15%;">依頼元施設数 (</td> <td style="width:10%;">施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (</td> <td>施設)</td> </tr> <tr> <td>遠隔病理診断</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元施設数 (</td> <td>施設)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td>送信</td> <td>依頼先施設数 (</td> <td>施設)</td> </tr> <tr> <td>在宅療養支援</td> <td>1 有 →</td> <td>受信</td> <td>依頼元患者数 (</td> <td>人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </div>	遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)		2 無	送信	依頼先施設数 (施設)	在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 (人)		2 無				<p>「在宅療養支援」について、遠隔医療システムを使用しているものであることが分かりやすいよう、「遠隔在宅療養支援」と表記を変更する。 調査事項に変更なし。</p>																																																																																
遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)																																																																																																																																										
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																																																																																																																										
遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)																																																																																																																																										
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																																																																																																																										
遠隔在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 (人)																																																																																																																																										
	2 無																																																																																																																																													
遠隔画像診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)																																																																																																																																										
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																																																																																																																										
遠隔病理診断	1 有 →	受信	依頼元施設数 (施設)																																																																																																																																										
	2 無	送信	依頼先施設数 (施設)																																																																																																																																										
在宅療養支援	1 有 →	受信	依頼元患者数 (人)																																																																																																																																										
	2 無																																																																																																																																													
<p>(22) 医療安全体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>② 医療安全体制</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="9">責任者</th> </tr> <tr> <th>医師</th> <th>歯科医師</th> <th>薬剤師</th> <th>看護師</th> <th>診療放射線技師</th> <th>臨床検査技師</th> <th>臨床工学技士</th> <th>その他</th> <th>配置していない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全体制(全般)</td> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td> </tr> <tr> <td>院内感染防止対策</td> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td> </tr> <tr> <td>医療機器安全管理</td> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>医薬品安全管理</td> <td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> </div>		責任者									医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない	医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7			医薬品安全管理	1	2	3	4						<p>(22) 医療安全体制</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>② 医療安全体制</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:20%;">責任者の資格と専任・兼務の別</th> <th style="width:10%;">医療安全体制(全般)</th> <th style="width:10%;">院内感染防止対策</th> <th style="width:10%;">医療機器安全管理</th> <th style="width:10%;">医薬品安全管理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td> </tr> <tr> <td>看護師</td> <td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td> </tr> <tr> <td>診療放射線技師</td> <td>5</td><td>5</td><td>5</td><td></td> </tr> <tr> <td>臨床検査技師</td> <td>6</td><td>6</td><td>6</td><td></td> </tr> <tr> <td>臨床工学技士</td> <td>7</td><td>7</td><td>7</td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>8</td><td>8</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>配置していない</td> <td>9</td><td>9</td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>*専任</td> <td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td> </tr> <tr> <td>兼務</td> <td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="4">医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>院内感染防止対策のための施設内回診の頻度</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">1</td> <td style="width:30%;">ほぼ毎日</td> <td style="width:10%;">2</td> <td style="width:10%;">週1回以上</td> <td style="width:10%;">3</td> <td style="width:30%;">月2~3回程度</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>月1回程度</td> <td>5</td> <td>月1回未満</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>患者相談担当者の配置の有無</p> <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:10%;">1</td> <td style="width:40%;">有</td> <td style="width:10%;">2</td> <td style="width:40%;">無</td> </tr> </table> </div>	責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理	医師	1	1	1	1	歯科医師	2	2	2	2	薬剤師	3	3	3	3	看護師	4	4	4	4	診療放射線技師	5	5	5		臨床検査技師	6	6	6		臨床工学技士	7	7	7		その他	8	8			配置していない	9	9			*専任	1	1	1	1	兼務	2	2	2	2	医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)				3	1	ほぼ毎日	2	週1回以上	3	月2~3回程度	4	月1回程度	5	月1回未満			1	有	2	無	<p>○責任者の資格と専任・兼務の別 記入者に分かりやすいよう、表頭と表側の配置を変更する。 責任者の専任・兼務の別については、一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>○院内感染防止対策のための施設内回診の頻度 一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。</p> <p>○患者相談担当者の配置の有無 一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。</p>
		責任者																																																																																																																																												
	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	臨床工学技士	その他	配置していない																																																																																																																																					
医療安全体制(全般)	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																																					
院内感染防止対策	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																																																																																					
医療機器安全管理	1	2	3	4	5	6	7																																																																																																																																							
医薬品安全管理	1	2	3	4																																																																																																																																										
責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理																																																																																																																																										
医師	1	1	1	1																																																																																																																																										
歯科医師	2	2	2	2																																																																																																																																										
薬剤師	3	3	3	3																																																																																																																																										
看護師	4	4	4	4																																																																																																																																										
診療放射線技師	5	5	5																																																																																																																																											
臨床検査技師	6	6	6																																																																																																																																											
臨床工学技士	7	7	7																																																																																																																																											
その他	8	8																																																																																																																																												
配置していない	9	9																																																																																																																																												
*専任	1	1	1	1																																																																																																																																										
兼務	2	2	2	2																																																																																																																																										
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)				3																																																																																																																																										
1	ほぼ毎日	2	週1回以上	3	月2~3回程度																																																																																																																																									
4	月1回程度	5	月1回未満																																																																																																																																											
1	有	2	無																																																																																																																																											

【一般診療所票】

新・23年調査(案)

旧・20年調査

変更理由等

(25)手術等の実施状況

(25)手術等の実施状況		前年度の実施件数							
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件						
内視鏡下消化管手術	02		件						
悪性腫瘍手術	03		件						
部位	肺(再掲)	04	件						
	胃(再掲)	05	件						
	肝臓(再掲)	06	件						
	大腸(再掲)	07	件						
	前立腺(再掲)	08	件						
	乳房(再掲)	09	件						
	子宮(再掲)	10	件						
外来化学療法	11		件						
人工透析 (人工透析装置の台数)	12		台						
分娩(正常分娩を含む)	13		件						
帝王切開娩出術(再掲)	14		件						
分娩の取扱									
1 取り扱っている									
2 取り扱っていない									
<table border="1"> <tr> <td>担当医師数(常勤換算)</td> <td>()</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td>()</td> <td>人</td> </tr> </table>				担当医師数(常勤換算)	()	人	担当助産師数(常勤換算)	()	人
担当医師数(常勤換算)	()	人							
担当助産師数(常勤換算)	()	人							
<table border="1"> <tr> <td>院内助産所の有無</td> <td>1 有</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 無</td> </tr> </table>				院内助産所の有無	1 有		2 無		
院内助産所の有無	1 有								
	2 無								

(26)手術等の実施状況

(26)手術等の実施状況		前年度の実施件数							
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01		件						
内視鏡下消化管手術	02		件						
悪性腫瘍手術	03		件						
胃がん(再掲)	04		件						
胆嚢がん(再掲)	05		件						
大腸がん(再掲)	06		件						
前立腺がん(再掲)	07		件						
乳がん(再掲)	08		件						
子宮がん(再掲)	09		件						
外来化学療法	10		件						
人工透析 (人工透析装置の台数)	11		台						
分娩(正常分娩を含む)	12		件						
帝王切開娩出術(再掲)	13		件						
分娩の取扱									
1 取り扱っている									
2 取り扱っていない									
<table border="1"> <tr> <td>担当医師数(常勤換算)</td> <td>()</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>担当助産師数(常勤換算)</td> <td>()</td> <td>人</td> </tr> </table>				担当医師数(常勤換算)	()	人	担当助産師数(常勤換算)	()	人
担当医師数(常勤換算)	()	人							
担当助産師数(常勤換算)	()	人							

○悪性腫瘍手術
記入者負担を考慮し、悪性腫瘍手術については、5大がん(肺、胃、肝臓、大腸、乳房)及び行政として動向をフォローすべき子宮、前立腺に絞り把握する。
また、それぞれの表記から「がん」を削除し、部位ごとの表記に変更する。
なお、悪性腫瘍手術の件数については、「社会診療行為別調査」において診療行為別に把握が可能である。

○院内助産所の有無
安全・安心なお産の場を確保するとともに、正常分娩を助産師が担うことで産科医師の負担の軽減を目的とする「院内助産所」について、その設置状況を体系的・網羅的に把握するため、追加する。

(27)歯科設備

(27)歯科設備(歯科診療を行っている場合は)も保有しているものを示す	
1	歯科診療台 () 台
2	デンタルX線装置(アナログ)
3	デンタルX線装置(デジタル)
4	パノラマX線装置(アナログ)
5	パノラマX線装置(デジタル)
6	ポータブル歯科ユニット
7	オートクレーブ
8	吸入鎮静装置

(23) 歯科設備

(23) 歯科設備(診療を行っているものを示す)	
1	歯科診療台 () 台
2	パノラマX線装置
3	オートクレーブ
4	生体モニター
5	超音波歯石除去器
6	口腔内画像処理システム
7	吸入鎮静装置

○「パノラマX線装置」、「生体モニター」、「超音波歯石除去器」、「口腔内画像処理システム」については、おおまかな傾向が把握できたため削除する。

○「デンタルX線装置(アナログ)」、「デンタルX線装置(デジタル)」、「パノラマX線装置(アナログ)」、「パノラマX線装置(デジタル)」、「ポータブル歯科ユニット」について、行政としてより実態を把握する必要性が高いものを追加する。

【歯科診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等
<p>(4) 開設者</p> <p>01 厚生労働省</p> <p>02 独立行政法人国立病院機構</p> <p>03 国立大学法人</p> <p>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>05 国立高度専門医療研究センター</p> <p>06 その他</p> <p>07 都道府県</p> <p>08 市町村</p> <p>09 地方独立行政法人</p> <p>10 日赤</p> <p>11 済生会</p> <p>12 北海道社会事業協会</p> <p>13 厚生連</p> <p>14 国民健康保険団体連合会</p> <p>15 全国社会保険協会連合会</p> <p>16 厚生年金事業振興団</p> <p>17 船員保険会</p> <p>18 健康保険組合及びその連合会</p> <p>19 共済組合及びその連合会</p> <p>20 国民健康保険組合</p> <p>21 公益法人</p> <p>22 医療法人</p> <p>23 私立学校法人</p> <p>24 社会福祉法人</p> <p>25 医療生協</p> <p>26 会社</p> <p>27 その他の法人</p> <p>28 個人</p>	<p>(4) 開設者</p> <p>01 厚生労働省</p> <p>02 独立行政法人国立病院機構</p> <p>03 国立大学法人</p> <p>04 独立行政法人労働者健康福祉機構</p> <p>05 その他</p> <p>06 都道府県</p> <p>07 市町村</p> <p>08 地方独立行政法人</p> <p>09 日赤</p> <p>10 済生会</p> <p>11 北海道社会事業協会</p> <p>12 厚生連</p> <p>13 国民健康保険団体連合会</p> <p>14 全国社会保険協会連合会</p> <p>15 厚生年金事業振興団</p> <p>16 船員保険会</p> <p>17 健康保険組合及びその連合会</p> <p>18 共済組合及びその連合会</p> <p>19 国民健康保険組合</p> <p>20 公益法人</p> <p>21 医療法人</p> <p>22 私立学校法人</p> <p>23 社会福祉法人</p> <p>24 医療生協</p> <p>25 会社</p> <p>26 その他の法人</p> <p>27 個人</p>	<p>変更理由等</p> <p>国立高度専門医療センターの独立行政法人化に伴い、開設者の区分に「05 国立高度専門医療研究センター」を加える。</p>

【歯科診療所票】

新・23年調査(案)

(12) 表示診療時間の状況

通常の1週間の診療時間 (時間)

合計は時間単位とし、01～59分の分単位は全て0.5時間とみなし記入してください。

表示診療時間 通常診療している時間帯すべてに○をつけてください。

曜日	午前	午後	18時 ～ 19時	19時 ～ 20時	20時 ～ 21時	21時 ～ 22時	22時 ～ 23時	23時 ～ 24時 以降
月曜日	1	2	3	4	5	6	7	8
火曜日	1	2	3	4	5	6	7	8
水曜日	1	2	3	4	5	6	7	8
木曜日	1	2	3	4	5	6	7	8
金曜日	1	2	3	4	5	6	7	8
土曜日	1	2	3	4	5	6	7	8
日曜日	1	2	3	4	5	6	7	8
休日	1	2	3	4	5	6	7	8

旧・20年調査

(11) 表示診療時間の状況

通常診療している時間帯に○をつけ、「3」に○をつけた場合は、括弧内に18時以降の表示診療時間を記入してください。

平日は、診療時間が同じ曜日に○をつけ、まとめて記入してください。

	午前	午後	18時以降
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)
平日 (月・火・水・木・金)	1	2	3 (時 分 迄)
土曜日	1	2	3 (時 分 迄)
日曜日	1	2	3 (時 分 迄)
休日	1	2	3 (時 分 迄)

変更理由等

記入者に分かりやすいよう、18時以降の表示診療時間について、記入から時間帯に○をつける方式に変更し、平日の曜日については、○をつける方式からそれぞれの曜日ごとに記入欄を設けるよう変更した。

(16) 医療安全体制

各項目について○または△を記入してください。

	責任者			
	歯科 医師	歯科 衛生士	その他	配置 して いない
医療安全体制(全般)	1	2	3	4
院内感染防止対策	1	2	3	4
医療機器安全管理	1	2	3	△
医薬品安全管理	1	2	3	△

(15) 医療安全体制

各項目について○または△を記入してください。

責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理
歯科医師	1	1	1	1
医師	2	2	2	2
薬剤師	3	3	3	3
看護師	4	4	4	4
歯科衛生士	5	5	5	5
診療放射線技師	6	6	6	△
臨床検査技師	7	7	7	△
その他	8	8	△	△
配置していない	9	9	△	△
*専任・兼務	1	1	1	1
兼務	2	2	2	2
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)			3	

患者相談担当者の配置の有無

1 有 2 無

○責任者の資格と専任・兼務の別
記入者に分かりやすいよう、表頭と表側の配置を変更する。
責任者の専任・兼務の別については、一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。

○患者相談担当者の配置の有無
一定の傾向が把握できたため、記入者負担を考慮し削除する。

新(平成23年10月分から)	旧(平成23年9月分まで)	変更理由等																																																																																																		
<p>(10) 診療科目</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="10">診</td><td>01 内科</td></tr> <tr><td>02 呼吸器内科</td></tr> <tr><td>03 循環器内科</td></tr> <tr><td>04 消化器内科 (胃腸内科)</td></tr> <tr><td>05 腎臓内科</td></tr> <tr><td>06 神経内科</td></tr> <tr><td>07 糖尿病内科 (代謝内科)</td></tr> <tr><td>08 血液内科</td></tr> <tr><td>09 皮膚科</td></tr> <tr><td>10 アレルギー科</td></tr> <tr><td rowspan="10">療</td><td>11 リウマチ科</td></tr> <tr><td>12 感染症内科</td></tr> <tr><td>13 小児科</td></tr> <tr><td>14 精神科</td></tr> <tr><td>15 心療内科</td></tr> <tr><td>16 外科</td></tr> <tr><td>17 呼吸器外科</td></tr> <tr><td>18 心臓血管外科</td></tr> <tr><td>19 乳腺外科</td></tr> <tr><td>20 気管食道外科</td></tr> <tr><td rowspan="10">科</td><td>21 消化器外科 (胃腸外科)</td></tr> <tr><td>22 泌尿器科</td></tr> <tr><td>23 肛門外科</td></tr> <tr><td rowspan="2">II</td><td>24 脳神経外科</td></tr> <tr><td>25 整形外科</td></tr> <tr><td>26 形成外科</td></tr> <tr><td>27 美容外科</td></tr> <tr><td rowspan="10">目</td><td>28 眼科</td></tr> <tr><td>29 耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td>30 小児外科</td></tr> <tr><td>31 産婦人科</td></tr> <tr><td>32 産科</td></tr> <tr><td>33 婦人科</td></tr> <tr><td>34 リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>35 放射線科</td></tr> <tr><td>36 麻酔科</td></tr> <tr><td>37 病理診断科</td></tr> <tr><td rowspan="6">III</td><td>38 臨床検査科</td></tr> <tr><td>39 救急科</td></tr> <tr><td>40 歯科</td></tr> <tr><td>41 矯正歯科</td></tr> <tr><td>42 小児歯科</td></tr> <tr><td>43 歯科口腔外科</td></tr> </table>	診	01 内科	02 呼吸器内科	03 循環器内科	04 消化器内科 (胃腸内科)	05 腎臓内科	06 神経内科	07 糖尿病内科 (代謝内科)	08 血液内科	09 皮膚科	10 アレルギー科	療	11 リウマチ科	12 感染症内科	13 小児科	14 精神科	15 心療内科	16 外科	17 呼吸器外科	18 心臓血管外科	19 乳腺外科	20 気管食道外科	科	21 消化器外科 (胃腸外科)	22 泌尿器科	23 肛門外科	II	24 脳神経外科	25 整形外科	26 形成外科	27 美容外科	目	28 眼科	29 耳鼻いんこう科	30 小児外科	31 産婦人科	32 産科	33 婦人科	34 リハビリテーション科	35 放射線科	36 麻酔科	37 病理診断科	III	38 臨床検査科	39 救急科	40 歯科	41 矯正歯科	42 小児歯科	43 歯科口腔外科	<p>(10) 診療科目</p> <table border="1"> <tr><td rowspan="10">診</td><td>01 内科</td></tr> <tr><td>02 呼吸器内科</td></tr> <tr><td>03 循環器内科</td></tr> <tr><td>04 消化器内科 (胃腸内科)</td></tr> <tr><td>05 腎臓内科</td></tr> <tr><td>06 神経内科</td></tr> <tr><td>07 糖尿病内科 (代謝内科)</td></tr> <tr><td>08 血液内科</td></tr> <tr><td>09 皮膚科</td></tr> <tr><td>10 アレルギー科</td></tr> <tr><td rowspan="10">療</td><td>11 リウマチ科</td></tr> <tr><td>12 感染症内科</td></tr> <tr><td>13 小児科</td></tr> <tr><td>14 精神科</td></tr> <tr><td>15 心療内科</td></tr> <tr><td>16 外科</td></tr> <tr><td>17 呼吸器外科</td></tr> <tr><td>18 心臓血管外科 (循環器外科)</td></tr> <tr><td>19 乳腺外科</td></tr> <tr><td>20 気管食道外科</td></tr> <tr><td rowspan="10">科</td><td>21 消化器外科 (胃腸外科)</td></tr> <tr><td>22 泌尿器科</td></tr> <tr><td>23 肛門外科</td></tr> <tr><td rowspan="2">II</td><td>24 脳神経外科</td></tr> <tr><td>25 整形外科</td></tr> <tr><td>26 形成外科</td></tr> <tr><td>27 美容外科</td></tr> <tr><td rowspan="10">目</td><td>28 眼科</td></tr> <tr><td>29 耳鼻いんこう科</td></tr> <tr><td>30 小児外科</td></tr> <tr><td>31 産婦人科</td></tr> <tr><td>32 産科</td></tr> <tr><td>33 婦人科</td></tr> <tr><td>34 リハビリテーション科</td></tr> <tr><td>35 放射線科</td></tr> <tr><td>36 麻酔科</td></tr> <tr><td>37 病理診断科</td></tr> <tr><td rowspan="6">III</td><td>38 臨床検査科</td></tr> <tr><td>39 救急科</td></tr> <tr><td>40 歯科</td></tr> <tr><td>41 矯正歯科</td></tr> <tr><td>42 小児歯科</td></tr> <tr><td>43 歯科口腔外科</td></tr> </table>	診	01 内科	02 呼吸器内科	03 循環器内科	04 消化器内科 (胃腸内科)	05 腎臓内科	06 神経内科	07 糖尿病内科 (代謝内科)	08 血液内科	09 皮膚科	10 アレルギー科	療	11 リウマチ科	12 感染症内科	13 小児科	14 精神科	15 心療内科	16 外科	17 呼吸器外科	18 心臓血管外科 (循環器外科)	19 乳腺外科	20 気管食道外科	科	21 消化器外科 (胃腸外科)	22 泌尿器科	23 肛門外科	II	24 脳神経外科	25 整形外科	26 形成外科	27 美容外科	目	28 眼科	29 耳鼻いんこう科	30 小児外科	31 産婦人科	32 産科	33 婦人科	34 リハビリテーション科	35 放射線科	36 麻酔科	37 病理診断科	III	38 臨床検査科	39 救急科	40 歯科	41 矯正歯科	42 小児歯科	43 歯科口腔外科	<p>心臓血管外科の標ぼうは医療法で認められていたところであり、循環器外科は、平成20年4月1日から標ぼう可能な診療科目が柔軟な方式に変更されたことによりできた診療科目である。よって平成19年度以前から標ぼう可能であった「心臓血管外科」での標ぼうが多数である実態に合わせ、表記を「心臓血管外科」と変更する。</p>
診		01 内科																																																																																																		
		02 呼吸器内科																																																																																																		
		03 循環器内科																																																																																																		
		04 消化器内科 (胃腸内科)																																																																																																		
		05 腎臓内科																																																																																																		
		06 神経内科																																																																																																		
		07 糖尿病内科 (代謝内科)																																																																																																		
		08 血液内科																																																																																																		
		09 皮膚科																																																																																																		
	10 アレルギー科																																																																																																			
療	11 リウマチ科																																																																																																			
	12 感染症内科																																																																																																			
	13 小児科																																																																																																			
	14 精神科																																																																																																			
	15 心療内科																																																																																																			
	16 外科																																																																																																			
	17 呼吸器外科																																																																																																			
	18 心臓血管外科																																																																																																			
	19 乳腺外科																																																																																																			
	20 気管食道外科																																																																																																			
科	21 消化器外科 (胃腸外科)																																																																																																			
	22 泌尿器科																																																																																																			
	23 肛門外科																																																																																																			
	II	24 脳神経外科																																																																																																		
		25 整形外科																																																																																																		
	26 形成外科																																																																																																			
	27 美容外科																																																																																																			
	目	28 眼科																																																																																																		
		29 耳鼻いんこう科																																																																																																		
		30 小児外科																																																																																																		
31 産婦人科																																																																																																				
32 産科																																																																																																				
33 婦人科																																																																																																				
34 リハビリテーション科																																																																																																				
35 放射線科																																																																																																				
36 麻酔科																																																																																																				
37 病理診断科																																																																																																				
III	38 臨床検査科																																																																																																			
	39 救急科																																																																																																			
	40 歯科																																																																																																			
	41 矯正歯科																																																																																																			
	42 小児歯科																																																																																																			
	43 歯科口腔外科																																																																																																			
診	01 内科																																																																																																			
	02 呼吸器内科																																																																																																			
	03 循環器内科																																																																																																			
	04 消化器内科 (胃腸内科)																																																																																																			
	05 腎臓内科																																																																																																			
	06 神経内科																																																																																																			
	07 糖尿病内科 (代謝内科)																																																																																																			
	08 血液内科																																																																																																			
	09 皮膚科																																																																																																			
	10 アレルギー科																																																																																																			
療	11 リウマチ科																																																																																																			
	12 感染症内科																																																																																																			
	13 小児科																																																																																																			
	14 精神科																																																																																																			
	15 心療内科																																																																																																			
	16 外科																																																																																																			
	17 呼吸器外科																																																																																																			
	18 心臓血管外科 (循環器外科)																																																																																																			
	19 乳腺外科																																																																																																			
	20 気管食道外科																																																																																																			
科	21 消化器外科 (胃腸外科)																																																																																																			
	22 泌尿器科																																																																																																			
	23 肛門外科																																																																																																			
	II	24 脳神経外科																																																																																																		
		25 整形外科																																																																																																		
	26 形成外科																																																																																																			
	27 美容外科																																																																																																			
	目	28 眼科																																																																																																		
		29 耳鼻いんこう科																																																																																																		
		30 小児外科																																																																																																		
31 産婦人科																																																																																																				
32 産科																																																																																																				
33 婦人科																																																																																																				
34 リハビリテーション科																																																																																																				
35 放射線科																																																																																																				
36 麻酔科																																																																																																				
37 病理診断科																																																																																																				
III	38 臨床検査科																																																																																																			
	39 救急科																																																																																																			
	40 歯科																																																																																																			
	41 矯正歯科																																																																																																			
	42 小児歯科																																																																																																			
	43 歯科口腔外科																																																																																																			

【歯科診療所票】

新・23年調査(案)	旧・20年調査	変更理由等																																																																																																																		
<p>(17) 歯科設備</p> <p>(17) 歯科設備 (常勤換算) (人数以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯科診療台</td><td>(</td><td>台)</td></tr> <tr><td>2</td><td>デンタルX線装置(アナログ)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>デンタルX線装置(デジタル)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>パノラマX線装置(アナログ)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>パノラマX線装置(デジタル)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>ポータブル歯科ユニット</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>オートクレーブ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8</td><td>吸入鎮静装置</td><td></td><td></td></tr> </table>	1	歯科診療台	(台)	2	デンタルX線装置(アナログ)			3	デンタルX線装置(デジタル)			4	パノラマX線装置(アナログ)			5	パノラマX線装置(デジタル)			6	ポータブル歯科ユニット			7	オートクレーブ			8	吸入鎮静装置			<p>(16) 歯科設備</p> <p>(16) 歯科設備 (常勤換算) (人数以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯科診療台</td><td>(</td><td>台)</td></tr> <tr><td>2</td><td>パノラマX線装置</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>3</td><td>オートクレーブ</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>4</td><td>生体モニター</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>5</td><td>超音波歯石除去器</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>6</td><td>口腔内画像処理システム</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>7</td><td>吸入鎮静装置</td><td></td><td></td></tr> </table>	1	歯科診療台	(台)	2	パノラマX線装置			3	オートクレーブ			4	生体モニター			5	超音波歯石除去器			6	口腔内画像処理システム			7	吸入鎮静装置			<p>○「パノラマX線装置」、「生体モニター」、「超音波歯石除去器」、「口腔内画像処理システム」については、おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p> <p>○「デンタルX線装置(アナログ)」、「デンタルX線装置(デジタル)」、「パノラマX線装置(アナログ)」、「パノラマX線装置(デジタル)」、「ポータブル歯科ユニット」について、行政としてより実態を把握する必要性が高いものを追加する。</p>																																																						
1	歯科診療台	(台)																																																																																																																	
2	デンタルX線装置(アナログ)																																																																																																																			
3	デンタルX線装置(デジタル)																																																																																																																			
4	パノラマX線装置(アナログ)																																																																																																																			
5	パノラマX線装置(デジタル)																																																																																																																			
6	ポータブル歯科ユニット																																																																																																																			
7	オートクレーブ																																																																																																																			
8	吸入鎮静装置																																																																																																																			
1	歯科診療台	(台)																																																																																																																	
2	パノラマX線装置																																																																																																																			
3	オートクレーブ																																																																																																																			
4	生体モニター																																																																																																																			
5	超音波歯石除去器																																																																																																																			
6	口腔内画像処理システム																																																																																																																			
7	吸入鎮静装置																																																																																																																			
<p>削除</p>	<p>(17) 歯みがき指導室</p> <p>(17) 歯みがき指導室 (常勤換算) (人数以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>有</td></tr> <tr><td>2</td><td>無</td></tr> </table>	1	有	2	無	<p>おおまかな傾向が把握できたため削除する。</p>																																																																																																														
1	有																																																																																																																			
2	無																																																																																																																			
<p>(19) インプラント手術の実施状況</p> <p>(19) インプラント手術の実施状況 (常勤換算) (人数以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>実施している</td><td>→</td><td>9月中の実施件数(</td><td>件)</td></tr> <tr><td>2</td><td>実施していない</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	1	実施している	→	9月中の実施件数(件)	2	実施していない				<p>(19) 手術等の実施状況</p> <p>(19) 手術等の実施状況 (常勤換算) (人数以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1"> <tr><td>1</td><td>歯周外科手術</td></tr> <tr><td>2</td><td>骨折・顎骨腫瘍手術等</td></tr> <tr><td>3</td><td>インプラント手術</td></tr> <tr><td>4</td><td>していない</td></tr> </table>	1	歯周外科手術	2	骨折・顎骨腫瘍手術等	3	インプラント手術	4	していない	<p>社会診療行為別調査で手術件数の把握が可能な「歯周外科手術」、「骨折・顎骨腫瘍手術等」について削除し、保険外手術で実態を把握する必要がある「インプラント手術」については引き続き調査し、9月中の実施件数について追加する。</p>																																																																																																
1	実施している	→	9月中の実施件数(件)																																																																																																																
2	実施していない																																																																																																																			
1	歯周外科手術																																																																																																																			
2	骨折・顎骨腫瘍手術等																																																																																																																			
3	インプラント手術																																																																																																																			
4	していない																																																																																																																			
<p>(21) 従事者数</p> <p>(21) 従事者数 (常勤換算) (人数以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1"> <tr><td>歯科医師</td><td>常勤</td><td>01</td><td>人</td></tr> <tr><td></td><td>非常勤(常勤換算)</td><td>02</td><td>人</td></tr> <tr><td>医師</td><td>常勤</td><td>03</td><td>人</td></tr> <tr><td></td><td>非常勤(常勤換算)</td><td>04</td><td>人</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>(常勤換算)</td><td>05</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">歯科衛生士</td><td>常勤</td><td>06</td><td>人</td></tr> <tr><td>非常勤(常勤換算)</td><td>07</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">歯科技工士</td><td>常勤</td><td>08</td><td>人</td></tr> <tr><td>非常勤(常勤換算)</td><td>09</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">看護師</td><td>実人員</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>(常勤換算)</td><td>11</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">准看護師</td><td>実人員</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>(常勤換算)</td><td>13</td><td>人</td></tr> <tr><td>歯科業務補助者</td><td>(常勤換算)</td><td>14</td><td>人</td></tr> <tr><td>事務職員</td><td>(常勤換算)</td><td>15</td><td>人</td></tr> <tr><td>その他の職員</td><td>(常勤換算)</td><td>16</td><td>人</td></tr> </table>	歯科医師	常勤	01	人		非常勤(常勤換算)	02	人	医師	常勤	03	人		非常勤(常勤換算)	04	人	薬剤師	(常勤換算)	05	人	歯科衛生士	常勤	06	人	非常勤(常勤換算)	07	人	歯科技工士	常勤	08	人	非常勤(常勤換算)	09	人	看護師	実人員	10	人	(常勤換算)	11	人	准看護師	実人員	12	人	(常勤換算)	13	人	歯科業務補助者	(常勤換算)	14	人	事務職員	(常勤換算)	15	人	その他の職員	(常勤換算)	16	人	<p>(22) 従事者数</p> <p>(22) 従事者数 (常勤換算) (人数以下第2位を四捨五入)</p> <table border="1"> <tr><td>歯科医師</td><td>常勤</td><td>01</td><td>人</td></tr> <tr><td></td><td>非常勤(常勤換算)</td><td>02</td><td>人</td></tr> <tr><td>医師</td><td>常勤</td><td>03</td><td>人</td></tr> <tr><td></td><td>非常勤(常勤換算)</td><td>04</td><td>人</td></tr> <tr><td>薬剤師</td><td>(常勤換算)</td><td>05</td><td>人</td></tr> <tr><td>歯科衛生士</td><td>(常勤換算)</td><td>06</td><td>人</td></tr> <tr><td>歯科技工士</td><td>(常勤換算)</td><td>07</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">看護師</td><td>実人員</td><td>08</td><td>人</td></tr> <tr><td>(常勤換算)</td><td>09</td><td>人</td></tr> <tr><td rowspan="2">准看護師</td><td>実人員</td><td>10</td><td>人</td></tr> <tr><td>(常勤換算)</td><td>11</td><td>人</td></tr> <tr><td>歯科業務補助者</td><td>(常勤換算)</td><td>12</td><td>人</td></tr> <tr><td>事務職員</td><td>(常勤換算)</td><td>13</td><td>人</td></tr> <tr><td>その他の職員</td><td>(常勤換算)</td><td>14</td><td>人</td></tr> </table>	歯科医師	常勤	01	人		非常勤(常勤換算)	02	人	医師	常勤	03	人		非常勤(常勤換算)	04	人	薬剤師	(常勤換算)	05	人	歯科衛生士	(常勤換算)	06	人	歯科技工士	(常勤換算)	07	人	看護師	実人員	08	人	(常勤換算)	09	人	准看護師	実人員	10	人	(常勤換算)	11	人	歯科業務補助者	(常勤換算)	12	人	事務職員	(常勤換算)	13	人	その他の職員	(常勤換算)	14	人	<p>「歯科衛生士」、「歯科技工士」について、歯科診療所での詳細な従事者数を把握する必要から、それぞれ常勤・非常勤ごとの常勤換算に変更する。</p>
歯科医師	常勤	01	人																																																																																																																	
	非常勤(常勤換算)	02	人																																																																																																																	
医師	常勤	03	人																																																																																																																	
	非常勤(常勤換算)	04	人																																																																																																																	
薬剤師	(常勤換算)	05	人																																																																																																																	
歯科衛生士	常勤	06	人																																																																																																																	
	非常勤(常勤換算)	07	人																																																																																																																	
歯科技工士	常勤	08	人																																																																																																																	
	非常勤(常勤換算)	09	人																																																																																																																	
看護師	実人員	10	人																																																																																																																	
	(常勤換算)	11	人																																																																																																																	
准看護師	実人員	12	人																																																																																																																	
	(常勤換算)	13	人																																																																																																																	
歯科業務補助者	(常勤換算)	14	人																																																																																																																	
事務職員	(常勤換算)	15	人																																																																																																																	
その他の職員	(常勤換算)	16	人																																																																																																																	
歯科医師	常勤	01	人																																																																																																																	
	非常勤(常勤換算)	02	人																																																																																																																	
医師	常勤	03	人																																																																																																																	
	非常勤(常勤換算)	04	人																																																																																																																	
薬剤師	(常勤換算)	05	人																																																																																																																	
歯科衛生士	(常勤換算)	06	人																																																																																																																	
歯科技工士	(常勤換算)	07	人																																																																																																																	
看護師	実人員	08	人																																																																																																																	
	(常勤換算)	09	人																																																																																																																	
准看護師	実人員	10	人																																																																																																																	
	(常勤換算)	11	人																																																																																																																	
歯科業務補助者	(常勤換算)	12	人																																																																																																																	
事務職員	(常勤換算)	13	人																																																																																																																	
その他の職員	(常勤換算)	14	人																																																																																																																	

平成20年医療施設調査 調査票

- ・ 医療施設静態調査病院票
- ・ 医療施設静態調査一般診療所票
- ・ 医療施設静態調査歯科診療所票
- ・ 医療施設動態調査票(平成22年調査票)

秘

指定統計第65号
医療施設統計

医療施設静態調査 病院票

厚生労働省
(平成20年10月1日現在)

※ 整理番号										※ 保健 所号						※ 市区町村 号						
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---------------	--	--	--	--	--	----------------	--	--	--	--	--	--

注：※印の箇所は、記入しないでください。

(1) 施設の所在地	〒														TEL				(3) 休止・休診の状況			
(2) 施設名															1 休止中 2 1年以上休診中 3 1年未満休診中							

(4) 開設者 01~27のあてはまるものひとつに○ *の開設者のうち、医育機関は28にも○	(6) 診療科目 あてはまるものすべてに○	(7) 患者数		(8) 科目別の医師数 (常勤換算) 小数点以下第2位四捨五入	
		9月中の 外来患者延数	9/30の 在院患者数	男性医師	女性医師
01 厚生労働省					
02 独立行政法人国立病院機構					
03 国立大学法人 *					
04 独立行政法人労働者健康福祉機構					
05 その他					
06 都道府県 *					
07 市町村 *					
08 地方独立行政法人 *					
09 日赤					
10 済生会					
11 北海道社会事業協会					
12 厚生連					
13 国民健康保険団体連合会					
14 全国社会保険協会連合会					
15 厚生年金事業振興団					
16 船員保険会					
17 健康保険組合及びその連合会					
18 共済組合及びその連合会					
19 国民健康保険組合					
20 公益法人					
21 医療法人					
22 私立学校法人 *					
23 社会福祉法人					
24 医療生協					
25 会社					
26 その他の法人					
27 個人					
28 医育機関(再掲)					
(5) 許可病床数等					
精神病床					
感染症病床					
結核病床					
療養病床					
介護保険適用分(再掲)					
一般病床					
合計					
回復期リハビリテーション 病棟(再掲)	一般病床 療養病床				
認知症病棟(再掲)					
介護保険移行準備病棟(再掲)					
老人性認知症疾患療養病棟(再掲)					
経過型介護療養型医療施設(再掲)					

(23) 診療情報管理の状況 オーダリングシステムの導入状況 導入しているもの全てに○					(27) 在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く。 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。				
1 検査 2 放射線 3 薬剤 4 栄養 5 導入していない					1 有 ↳ フィルムレス運用 1 完全実施 2 一部実施 2 無				
(24) 電子カルテシステムの導入状況					医療保険等による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない				
1 医療機関全体として導入している 2 医療機関内の一部に導入している 3 具体的な導入予定がある 4 導入予定なし					活用状況の範囲 1 自施設内 2 患者へ情報提供 3 他の医療機関等と連携 導入予定時期 1 平成20年度 2 平成21年度 3 平成22年度 4 平成23年度以降				
(25) 遠隔医療システムの導入状況					(28) 特殊診療設備 * 施設基準を満たすもののみ記入 ** 総合周産期特定集中治療室管理料の施設基準に掲げられるものを含む。				
遠隔画像診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設) 2 無 送信 依頼先施設数 (施設)					特定集中治療室(ICU) * 01 床 人 脳卒中集中治療室(SCU) * 02 床 人 心臓内科系集中治療室(CCU) 03 床 人 新生児特定集中治療室(NICU) ** 04 床 人 母体・胎児集中治療室(MFICU) * 05 床 人 広範囲熱傷特定集中治療室 * 06 床 人 小児集中治療室(PICU) 07 床 人 無菌治療室(手術室は除く) * 08 床 人 放射線治療病室 * 09 床 人 外来化学療法室 * 10 床 人				
遠隔病理診断 1 有 → 受信 依頼元施設数 (施設) 2 無 送信 依頼先施設数 (施設)					在宅療養支援 1 有 → 受信 依頼元患者数 (人) 2 無				
(26) 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○ *医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。					(29) 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。				
責任者の資格と専任・兼務の別 医師 1 歯科医師 2 薬剤師 3 看護師 4 診療放射線技師 5 臨床検査技師 6 臨床工学技士 7 その他 8 配置していない 9 *専任・兼務 専任 1 兼務 2 医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲) 3					9月中の取扱患者延数 9月中の患者数 装置の台数 骨塩定量測定 01 人 気管支内視鏡検査 * 02 人 上部消化管内視鏡検査 * 03 人 大腸内視鏡検査 * 04 人 血管連続撮影 05 人 DSA(再掲) 06 人 循環器DR(再掲) 07 人 マンモグラフィー 08 人 台 RI検査(シンチグラム) 09 人 台 SPECT(再掲) 10 人 台 PET PET 11 人 台 PETCT 12 人 台 CT マルチスライスCT 13 人 台 その他のCT 14 人 台 MRI 1.5テスラ以上 15 人 台 1.5テスラ未満 16 人 台 3D画像処理 17 人 冠動脈CT・心臓MRI(再掲) 18 人				
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度 1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度 4 月1回程度 5 月1回未満					医療機器安全体制の保守計画の管理 保守計画の策定 1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他 保守計画の実施 1 一括管理 2 病棟・部門ごと 3 その他				
患者相談担当者の配置の有無 1 有 2 無					3D画像処理 17 人 冠動脈CT・心臓MRI(再掲) 18 人				

(30) 手術等の実施状況			(33) 歯科設備 保有しているものすべてに○																					
		9月中の実施件数	1 歯科診療台 () 台																					
全身麻酔(静脈麻酔は除く)	01	件	2 パノラマX線装置 5 超音波歯石除去器																					
内視鏡下消化管手術	02	件	3 オートクレーブ 6 口腔内画像処理システム																					
悪性腫瘍手術	03	件	4 生体モニター 7 吸入鎮静装置																					
食道がん(再掲)	04	件	(34) 薬剤管理指導・処方の状況 9月中の実施状況																					
肺がん(再掲)	05	件	入院患者への薬剤管理指導(9月中の薬剤管理指導料の回数) 回																					
胃がん(再掲)	06	件	外来患者への処方数 (9月中の延回数)	院内処方数	回																			
肝臓がん(再掲)	07	件	院外処方せん交付数 回																					
胆嚢がん(再掲)	08	件	医療用麻薬の処方	1 有	2 無																			
膵臓がん(再掲)	09	件	(35) 剖検																					
大腸がん(再掲)	10	件	剖検の有無																					
腎がん(再掲)	11	件	1 している 9月中の剖検 () 件																					
前立腺がん(再掲)	12	件	2 していない																					
乳がん(再掲)	13	件	9月中の死亡数 () 人																					
子宮がん(再掲)	14	件	剖検をしていない場合も、9月中の死亡数を記入してください。																					
人工透析 (人工透析装置の台数)	15	台	(36) 病棟における看護職員の勤務体制																					
分娩(正常分娩を含む)	16	件	看護師、准看護師の勤務体制を病棟別に記入																					
帝王切開娩出術(再掲)	17	件	複数種類の病床を有する病棟は、一番多い病床に該当する病棟に記入																					
分娩の取扱			配置している 看護師・ 准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)																			
1 取り扱っている					1人 2人 3人以上																			
↳ 担当医師数(常勤換算) () 人 小数点以下第2位四捨五入			一般病棟	三交代制	準夜勤																			
↳ 担当助産師数(常勤換算) () 人					深夜勤																			
↳ LDRの有無 1 有 () 床 2 無					夜勤																			
2 取り扱っていない			当直制・他	夜勤																				
(31) 放射線治療の実施状況			療養病棟	三交代制	準夜勤																			
患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。		9月中の患者数		二交代制	深夜勤																			
位置決め装置	X線シミュレーター	1	人	当直制・他	夜勤																			
	CTシミュレーター	2	人	当直制・他	夜勤																			
放射線治療計画装置	3	人	精神結核病棟	三交代制	準夜勤																			
放射線治療(体外照射)	4	人		二交代制	深夜勤																			
リニアック・マイクロトロン(再掲)	5	人		当直制・他	夜勤																			
ガンナイフ・サイバーナイフ(再掲)	6	人																						
放射線治療(腔内・組織内照射)	7	人																						
RALS(再掲)	8	人																						
IMRT(強度変調照射)等の高精度照射	9	1 有 2 無																						
(32) 緩和ケアの状況 施設基準を満たしていないものも含む。			記入例 三交代の体制をとる病棟に、20人の看護師・准看護師を配置し、1看護単位(準夜勤 3人、深夜勤 2人)で看護している場合																					
緩和ケア病棟			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">配置している 看護師・准看護師</th> <th rowspan="2">時間帯 (シフト)</th> <th colspan="3">看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)</th> </tr> <tr> <th>1人</th> <th>2人</th> <th>3人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">三交代制</td> <td rowspan="2">20人</td> <td>準夜勤</td> <td></td> <td></td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>深夜勤</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)			1人	2人	3人以上	三交代制	20人	準夜勤			1	深夜勤		1	
	配置している 看護師・准看護師	時間帯 (シフト)	看護単位数 (看護師・准看護師の人数別)																					
			1人	2人	3人以上																			
三交代制	20人	準夜勤			1																			
		深夜勤		1																				
1 有		病床数 () 床	記入者																					
↳ 9月中の取扱患者延数 () 人			(所属)																					
2 無			(氏名)																					
緩和ケアチーム			備考																					
1 有		9月中の患者数 () 人																						
↳ (再掲)新規依頼患者数 () 人																								
2 無																								

ご協力ありがとうございました

② 医療安全体制 各項目について、あてはまるものひとつに○ *医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。					⑤ 検査等の実施状況 *患者数には手術に伴うものを含む。		9月中の患者数	装置の台数		
責任者	責任者の資格と専任・兼務の別	医療安全体制(全般)	院内感染防止対策	医療機器安全管理	医薬品安全管理	骨塩定量測定	01	人		
	医師	1	1	1	1	気管支内視鏡検査 *	02	人		
	歯科医師	2	2	2	2	上部消化管内視鏡検査 *	03	人		
	薬剤師	3	3	3	3	大腸内視鏡検査 *	04	人		
	看護師	4	4	4	4	血管連続撮影	05	人		
	診療放射線技師	5	5	5		DSA(再掲)	06	人		
	臨床検査技師	6	6	6		循環器DR(再掲)	07	人		
	臨床工学士	7	7	7		マンモグラフィ	08	人	台	
	その他	8	8			RI検査(シンチグラム)	09	人	台	
配置していない	9	9			SPECT(再掲)	10	人	台		
*専任・兼務	専任	1	1	1	1	PET	PET	11	人	台
	兼務	2	2	2	2	PET	PETCT	12	人	台
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)					3	CT	マルチスライスCT	13	人	台
						CT	その他のCT	14	人	台
院内感染防止対策のための施設内回診の頻度 1 ほぼ毎日 2 週1回以上 3 月2~3回程度 4 月1回程度 5 月1回未満						MRI	1.5テスラ以上	15	人	台
患者相談担当者の配置の有無 1 有 2 無						MRI	1.5テスラ未満	16	人	台
							3D画像処理	17	人	
							冠動脈CT・心臓MRI(再掲)	18	人	
③ 歯科設備 保有しているものすべてに○					⑥ 手術等の実施状況		9月中の実施件数			
1 歯科診療台 (台)					全身麻酔(静脈麻酔は除く)		01		件	
2 パノラマX線装置					内視鏡下消化管手術		02		件	
3 オートクレーブ					悪性腫瘍手術		03		件	
4 生体モニター					胃がん(再掲)		04		件	
5 超音波歯石除去器					胆嚢がん(再掲)		05		件	
6 口腔内画像処理システム					大腸がん(再掲)		06		件	
7 吸入鎮静装置					前立腺がん(再掲)		07		件	
④ 在宅医療サービスの実施状況 併設施設によるサービスを除く。 実施の有無に○をつけ、9月中の件数を記入してください。					乳がん(再掲)		08		件	
医療保険等による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない					子宮がん(再掲)		09		件	
往診					01	件	外来化学療法	10	件	
在宅患者訪問診療					02	件	人工透析	11	件	
歯科訪問診療					03	件	(人工透析装置の台数)		台	
救急搬送診療					04	件	分娩(正常分娩を含む)	12	件	
在宅患者訪問看護・指導					05	件	帝王切開娩出術(再掲)	13	件	
精神科在宅患者訪問看護・指導					06	件	分娩の取扱			
在宅患者訪問リハビリテーション指導管理					07	件	1 取り扱っている			
訪問看護ステーションへの指示書の交付					08	件	担当医師数(常勤換算) (人)		小数点以下第2位四捨五入	
在宅看取り					09	件	担当助産師数(常勤換算) (人)			
						件	2 取り扱っていない			
介護保険による在宅サービス 1 実施している 2 実施していない					⑦ 放射線治療の実施状況					
居宅療養管理指導(介護予防サービスを含む)					10	件	患者数は、照射録の枚数又は検査伝票を元に記入してください。	9月中の患者数	装置の台数	
訪問看護(介護予防サービスを含む)					11	件	放射線治療(体外照射)	1	人	
訪問リハビリテーション(介護予防サービスを含む)					12	件	ガンマナイフ・サイバーナイフ(再掲)	2	人	
在宅療養支援診療所の届出 いずれかに○ 施設数には自施設を含む。						件	放射線治療(腔内・組織内照射)	3	人	
1 有					⑧ 処方の状況 9月中の実施状況					
連携保険医療機関等の数 (施設)					外来患者への処方数(9月中の延回数)		院内処方数		回	
受け持つ在宅療養患者の数 (人)					医療用麻薬の処方		院外処方せん交付数		回	
2 無					1 有 2 無					

(29) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)			
医師	常勤	01	人
	非常勤 (常勤換算)	02	人
歯科医師	常勤	03	人
	非常勤 (常勤換算)	04	人
介輔(沖縄県のみ)	(常勤換算)	05	人
薬剤師	(常勤換算)	06	人
保健師	実人員	07	人
	(常勤換算)	08	人
助産師	実人員	09	人
	(常勤換算)	10	人
看護師	実人員	11	人
	(常勤換算)	12	人
准看護師	実人員	13	人
	(常勤換算)	14	人
看護業務補助者	(常勤換算)	15	人
理学療法士	(常勤換算)	16	人
作業療法士	(常勤換算)	17	人
視能訓練士	(常勤換算)	18	人
義肢装具士	(常勤換算)	19	人
歯科衛生士	(常勤換算)	20	人
歯科技工士	(常勤換算)	21	人
社会福祉士	(常勤換算)	22	人
介護福祉士	(常勤換算)	23	人
言語聴覚士	(常勤換算)	24	人
精神保健福祉士	(常勤換算)	25	人
診療放射線技師	(常勤換算)	26	人
診療エックス線技師	(常勤換算)	27	人
臨床検査技師	(常勤換算)	28	人
衛生検査技師	(常勤換算)	29	人
臨床工学技士	(常勤換算)	30	人
あん摩マッサージ指圧師	(常勤換算)	31	人
柔道整復師	(常勤換算)	32	人
栄養士	(常勤換算)	33	人
その他の技術員	(常勤換算)	34	人
医療社会事業従事者	(常勤換算)	35	人
事務職員	(常勤換算)	36	人
その他の職員	(常勤換算)	37	人
記入者			
(所 属)			
(氏 名)			
備 考			

ご協力ありがとうございました

(12) 委託の状況		全部委託		一部委託		委託 して いない	(18) 歯科技工室	いずれかに○	
あてはまるものひとつに○		院内委託	院外委託	院内委託	院外委託		1 有		
技工物	1	2	3	4	5		2 無		
滅菌(治療用具)	1	2	3	4	5		(19) 手術等の実施状況	9月中に実施したものとすべてに○	
保守点検業務(医療機器)	1	2	3	4	5		1 歯周外科手術		
検体検査	1	2	3	4	5		2 骨折・顎骨腫瘍手術等		
感染性廃棄物処理	1		2		3		3 インプラント手術		
清掃	1		2		3		4 していない		
(13) 受動喫煙防止対策の状況						いずれかひとつに○		(20) 在宅医療サービスの実施状況	9月中の実施件数
1 敷地内を全面禁煙としている								訪問診療(居宅)	1 件
2 施設内を全面禁煙としている								訪問診療(施設)	2 件
3 喫煙場所を設置し、非喫煙場所に煙が流れ出ないよう措置している								訪問歯科衛生指導	3 件
4 その他(1~3以外の措置を講じている)								居宅療養管理指導(歯科医師による)	4 件
5 何ら措置を講じていない								居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	5 件
(14) 医療情報システムの導入状況						あてはまるものすべてに○		介護予防居宅療養管理指導(歯科医師による)	6 件
1 電子カルテシステム								介護予防居宅療養管理指導(歯科衛生士等による)	7 件
2 レセプト処理用コンピューター								その他の在宅医療サービス	8 件
3 導入していない								(21) 外来患者への処方数	9月中の延回数
(15) 医療安全体制						各項目について、あてはまるものひとつに○		院内処方数	回
*医療安全に関する体制の責任者について、専任・兼務の別を記入してください。								院外処方せん交付数	回
責任者の資格と 専任・兼務の別		医療安全 体制 (全般)	院内感染 防止対策	医療機器 安全管理	医薬品 安全管理	(22) 従事者数 (常勤換算は小数点以下第2位を四捨五入)			
責任者	歯科医師	1	1	1	1	歯科医師	常勤	01	人
	医師	2	2	2	2		非常勤(常勤換算)	02	人
	薬剤師	3	3	3	3	医師	常勤	03	人
	看護師	4	4	4	4		非常勤(常勤換算)	04	人
	歯科衛生士	5	5	5	5	薬剤師 (常勤換算)	05	人	
	診療放射線技師	6	6	6		歯科衛生士 (常勤換算)	06	人	
	臨床検査技師	7	7	7		歯科技工士 (常勤換算)	07	人	
	その他	8	8			看護師 実人員	08	人	
	配置していない	9	9			(常勤換算)	09	人	
*専任・兼務	専任	1	1	1	1	看護師 (常勤換算)	10	人	
	兼務	2	2	2	2	准看護師 実人員	11	人	
医療機器と医薬品安全管理責任者を兼務(再掲)					3	歯科業務補助者 (常勤換算)	12	人	
患者相談担当者の配置の有無						事務職員 (常勤換算)	13	人	
1 有 2 無						その他の職員 (常勤換算)	14	人	
(16) 歯科設備						記入者			
1 歯科診療台 (台)						(所 属)			
2 パノラマX線装置						(氏 名)			
3 オートクレーブ									
4 生体モニター									
5 超音波歯石除去器									
6 口腔内画像処理システム						備 考			
7 吸入鎮静装置									
(17) 歯みがき指導室						いずれかに○			
1 有									
2 無									

ご協力ありがとうございました

医療施設動態調査票

厚生労働省

(1) 保健所号	(2) 整理番号	(3) 市区町村符号								
(4) 届出受理又は処分等年月日		年 月 日								
1 新規開設 2 休止 3 廃止 4 再開 5 開設許可取消										
6 変更 [1 施設名 2 開設者 3 地域医療支援病院 4 救急告示 (病院のみ) 5 診療科目 (病院のみ) 6 許可病床数]										
フリガナ										
(5) 施設名										
フリガナ										
(6) 施設の所在地										
(7) 開設者	(8) 地域医療支援病院	(9) 救急告示	(10) 診療科目	(11) 許可病床数	01 厚生労働省	01 内科	(12) 従事者数	(13) 社会保険診療等の状況	(14) 備考	
					02 独立行政法人国立病院機構	02 呼吸器内科				精神
					03 国立大学法人	03 循環器内科				感染症
					04 独立行政法人労働者健康福祉機構	04 消化器内科 (胃腸内科)				結核
					05 国立高度専門医療研究センター	05 腎臓内科				療養
					06 その他	06 神経内科				一般
					07 都道府県	07 糖尿病内科 (代謝内科)				計
					08 市町村	08 血液内科				医師
					09 地方独立行政法人	09 皮膚科				歯科医師
					10 日赤会	10 アレルギー科				薬剤師
					11 済生会	11 リウマチ科				看護師
					12 北海道社会事業協会	12 感染症内科				准看護師
					13 厚生連	13 小児科				歯科衛生士
					14 国民健康保険団体連合会	14 心療内科				
					15 全国社会保険協会連合会	15 心療内科				
				16 厚生年金事業振興団体	16 外科					
				17 船員保険会	17 呼吸器外科					
				18 健康保険組合及びその連合会	18 心臓血管外科 (循環器外科)					
				19 共済組合及びその連合会	19 乳腺外科					
				20 国民健康保険組合	20 気管食道外科					
				21 公益法人	21 消化器外科 (胃腸外科)					
				22 医療法人	22 泌尿器科					
				23 私立学校法人	23 肛門外科					
				24 社会福祉法人	24 脳神経外科					
				25 医療生協	25 整形外科					
				26 会社	26 形成外科					
				27 その他の法人	27 美容外科					
				28 個人	28 眼科					
				29 医療機関 (再掲)	29 耳鼻いんこう科					
	30 小児科									
	31 産婦人科									
	32 産科									
	33 婦人科									
	34 リハビリテーション科									
	35 放射線科									
	36 麻酔科									
	37 病理診断科									
	38 臨床検査科									
	39 救急科									
	40 歯科									
	41 矯正歯科									
	42 小児歯科									
	43 歯科口腔外科									

注 1 新規開設の場合は、すべての項目について記入のこと。日本工業規格A列4番
 2 休止・廃止・再開・開設許可取消の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目についてのみ記入のこと。
 3 変更の場合は、(1)(2)(4)(5)の各項目及び(7)~(11)のうち変更のあった項目についてのみ記入のこと。
 この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。
 この調査は、統計法に基づく報告の義務があり、報告の拒否や虚偽報告については罰則があります。